

学力  
ふるさと  
強い気概

令和5年度

# 北の教育要覧

秋田県教育庁北教育事務所

本誌において、「小・中学校」には義務教育学校、「小学校」には義務教育学校の前期課程、「中学校」には義務教育学校後期課程をそれぞれ含みます。

## 目次

---

### 学校教育推進計画…………… 1

---

- I 推進施策…………… 2  
[推進資料]  
推進資料 1
- ・ 単元（題材）及び授業構想の  
ポイント…………… 4
  - ・ 国語…………… 5
  - ・ 社会…………… 6
  - ・ 算数、数学…………… 7
  - ・ 理科…………… 8
  - ・ 生活…………… 9
  - ・ 音楽…………… 10
  - ・ 図画工作、美術…………… 11
  - ・ 体育、保健体育…………… 12
  - ・ 家庭、技術・家庭…………… 13
  - ・ 外国語活動、外国語（英語） …… 14
  - ・ 道徳科…………… 15
  - ・ 総合的な学習の時間…………… 16
  - ・ 特別活動…………… 17

#### 推進資料 2（特別支援教育）

- ・ インクルーシブ教育システム  
推進のための特別支援教育の  
充実…………… 18

#### 推進資料 3（生徒指導）

- ・ 校内生徒指導体制を「生徒  
指導の重層的支援構造」か  
ら考える…………… 19

#### 推進資料 4（生徒指導）

- ・ 学級づくりのための  
チェックポイント…………… 20
- ・ 児童生徒理解のための  
チェックポイント…………… 21

### II 学校訪問…………… 22

### III 事業等一覧…………… 24

---

### 就学前教育推進計画

---

- I 推進施策…………… 26  
[推進資料]  
・ 就学前教育と小学校教育との  
円滑な接続…………… 27
- II 幼稚園・保育所・認定こども園等  
訪問…………… 28

---

### 社会教育推進計画

---

#### 北の社会教育の重点…………… 29

- I 推進施策  
学校…………… 30  
市町村…………… 31  
[推進資料] …… 32
- II 学校訪問…………… 33
- III 市町村教育委員会訪問
- IV 主な事業一覧…………… 34

---

### 所員の事務分担

---

- I 北教育事務所…………… 35
- II 鹿角出張所…………… 38
- III 山本出張所…………… 39

---

### 参考資料

---

- I 北管内  
市町村教育委員会・学校数一覧…………… 41
- II 北管内  
小・中学校…………… 42  
高等学校、特別支援学校…………… 45  
認定こども園、幼稚園、  
保育所（園）等 一覧…………… 46
- III 連携のための相談機関…………… 49
- IV 北教育事務所・出張所歴代所長  
・ 副所長名…………… 50



# 学校教育推進計画

本県学校教育が目指すもの

豊かな人間性を育む学校教育

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり

**I 思いやりの心を育てる**

- 1 人間愛の大切さの体得
- 2 開かれた心の育成

**II 心と体を鍛える**

- 1 生き抜くたくましさの育成
- 2 働くことの喜びの体得と意義の理解

**III 基礎学力の向上を図る**

- 1 自ら学ぶ意欲と態度の育成
- 2 幼児児童生徒の個性と能力の伸長

**IV 教師の力量を高める**

- 1 幅広い識見と教育愛の涵養かん
- 2 社会の変化に即応した研修の充実

## 北の学校教育の重点

**1 主体的で創意に満ちた**

**教育活動の推進**

- (1) ふるさと教育・キャリア教育の充実
- (2) 特色ある学校を創造する  
カリキュラム・マネジメントの充実
- (3) 住みよい学校の実現



**2 心豊かで、たくましい**

**児童生徒を育む指導**

- (1) 生き方を探求し自立できる児童生徒の育成
- (2) 一人一人の自己実現を支える生徒指導
- (3) 豊かな心と健やかな体の育成



確かな学力を身に付け、  
ふるさとを支えていこう  
とする強い気概をもった  
児童生徒の育成

**3 基礎学力の向上を図る**

**学習指導**

- (1) 基礎・基本の定着を図る  
指導計画の工夫改善
- (2) 児童生徒が生き生きと  
取り組む学習活動の充実
- (3) 授業改善につながる評価  
の工夫

**4 幅広い識見と実践的指導力を培う**

**教職員の研修**

- (1) 信頼され魅力ある教職員を目指す自己研修
- (2) 学校を活性化させるための研修
- (3) 今日的な教育課題に対応するための研修

# I 推 進 施 策

## 1 主体的で創意に満ちた教育活動の推進

- (1) ふるさと教育・キャリア教育の充実
- ① ふるさとの理解や人々との関わり合いを通して、ふるさとへの愛着を深め、ふるさとを支える自覚と、未来を切り拓こうとする強い気概をもった児童生徒を育てる。
  - ② 地域の活性化に貢献する体験活動等を通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、地域に根ざしたキャリア教育の充実を図る。
  - ③ 問題を発見し、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していくプロセスを重視した取組を、様々な教育活動において積み重ねることにより、“「問い」を発する子ども”の育成を図る。
- (2) 特色ある学校を創造するカリキュラム・マネジメントの充実
- ① 児童生徒の姿や自校の特長と課題、地域の実態を踏まえて設定した学校教育目標を含めた教育課程の編成についての基本的な方針を、家庭や地域社会と共有する。
  - ② 学校教育目標の実現に向けて、育成を目指す資質・能力を明確にし、教科等横断的な視点で教育の内容等を組み立てる。
  - ③ 教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを機能させ、教育活動の質的向上を図る。
  - ④ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図る。
  - ⑤ 学校評価等の情報を家庭や地域社会に積極的に提供し、連携しながら学校運営の改善・充実を図る。
- (3) 住みよい学校の実現
- ① 規律ある集団を形成するとともに、一人一人が自己存在感や充実感を実感しながら、落ち着いて学校生活を送ることができる環境を整える。
  - ② 受容的な態度や共感的な人間関係を大切に、主体的に取り組む共同的な活動を通して、児童生徒自身が互いに信頼し合える関係を築くことができるようにする。
  - ③ 家庭や地域社会及び関係機関等と連携・協働して学校安全の充実を図り、安全で安心な学校づくりに取り組む。

## 2 心豊かで、たくましい児童生徒を育む指導

- (1) 生き方を探求し自立できる児童生徒の育成
- ① 学校や地域の特色、児童生徒の実態を踏まえ、キャリア教育で育成を目指す資質・能力を重点化し、特別活動を要としながら、学校教育全体を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する。
  - ② グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指し、ふるさとや異文化への理解を促進するとともに、他者と協働しながら問題を解決する力や情報活用能力を育成する。
  - ③ 自主的、実践的な集団活動を通して、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に必要な資質・能力を育む。
- (2) 一人一人の自己実現を支える生徒指導
- ① 日常の共感的な触れ合いや観察、計画的な教育相談等により、一人一人について多面的・総合的に理解を深め、児童生徒との信頼関係を築く。
  - ② 教育活動全体を通して、集団の中で自己有用感及び自尊感情を育むことができるよう、自校の生徒指導計画に基づいて実践するとともに、計画的に評価を行い、取組の改善を図る。
  - ③ 全教職員による協力体制・指導体制を構築し、組織的かつ迅速に対応するとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携・協働により、児童生徒の健全な成長を促進する。
- (3) 豊かな心と健やかな体の育成
- ① 様々な人や社会、自然等と触れ合う体験活動を通して、生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや協働することの重要性などを実感しながら理解できるようにする。
  - ② 自校の道德教育の重点目標を明確にした全体計画及びその別業等を整備・活用することで、教育活動全体を通じて組織的で一貫した道德教育を展開する。
  - ③ 家庭や地域社会及び関係機関等と連携し、体力の向上や健康的な生活習慣の定着を図るとともに、安全に関する情報を正しく判断し、適切に行動できる資質・能力を育てる。

### 3 基礎学力の向上を図る学習指導

- (1) 基礎・基本の定着を図る指導計画の工夫改善
- ① 学習指導要領の目標と内容を踏まえるとともに、各教科等及び学年間・校種間の関連を図る。
  - ② 自校の課題を明らかにして指導内容の重点化を図り、児童生徒の実態に即した指導方法等の工夫改善に取り組む。
  - ③ 児童生徒に求められる資質・能力を育成するために、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。
- (2) 児童生徒が生き生きと取り組む学習活動の充実
- ① 全ての児童生徒が安心して学習に取り組み、自己有用感を高めることができるよう、受容と共感に支えられた授業づくりを推進する。
  - ② 授業の様々な場面で一人一人に学習の必要感をもたせ、見通しや振り返りの活動を充実させることで、主体的に学ぶ態度を育む。
  - ③ 各教科等の特質に応じた言語活動を効果的に位置付け、児童生徒が課題の解決に向けて協働的に学び合うことで自己の考えを広げ深められるようにする。
  - ④ 習得・活用・探究という学びの過程において、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせるための手立てを工夫することで、より質の高い深い学びにつなげるようにする。
  - ⑤ 全ての児童生徒が分かる・できる喜びを実感できるように、目的に応じた指導方法や指導体制を工夫し、個に応じた指導の充実を図る。
  - ⑥ 学んだことが生活や社会と関連していることに気づき、学びの意義や価値を実感できるように学習活動を充実させる。
- (3) 授業改善につながる評価の工夫
- ① ねらいを達成した児童生徒の学習状況を具体的に想定した評価規準を設定するとともに、内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫し、学習の過程や成果を適切に評価することで、学習や指導の改善につなげる。
  - ② 諸調査の結果を分析し、児童生徒の学習状況等に応じた指導方法等の工夫改善に生かす。

### 4 幅広い識見と実践的指導力を培う教職員の研修

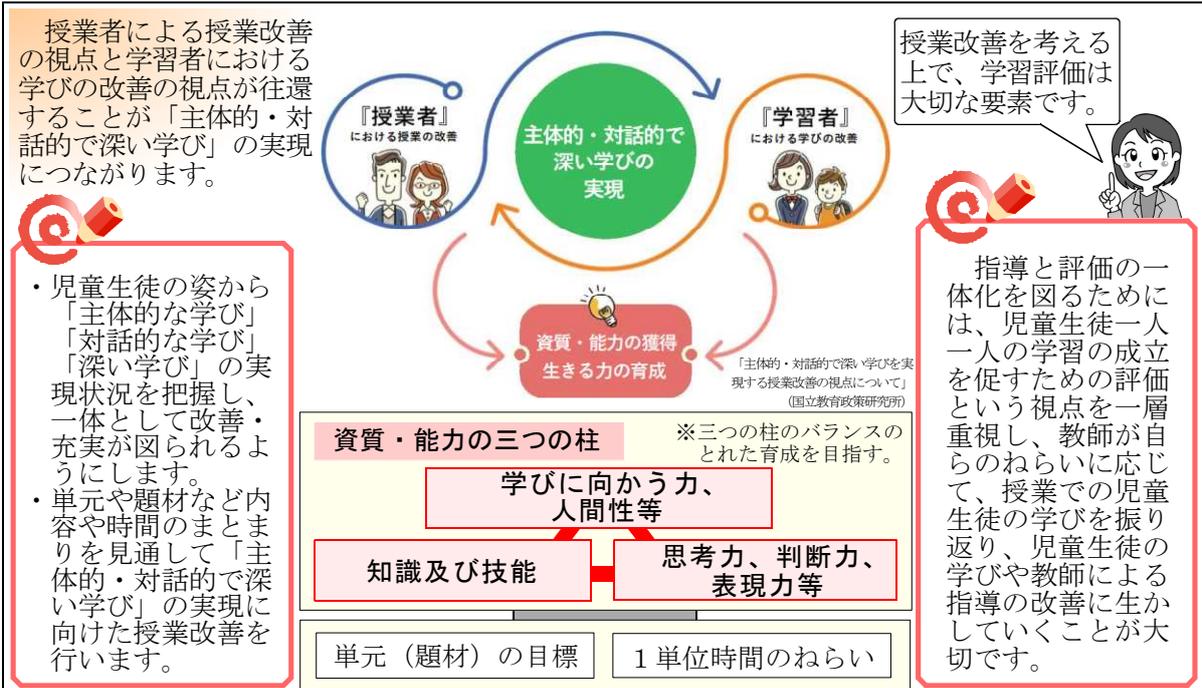
- (1) 信頼され魅力ある教職員を目指す自己研修
- ① 秋田県教職キャリア指標に基づき、人事評価システムにおける自己目標との関連を図りながら主体的・計画的・継続的に研修を進め、実践的指導力を高める。
  - ② 自己及び学校全体の目標達成に向け、課題意識をもって学校内外の研修に努め、教育者としての人間性や専門性を高める。
- (2) 学校を活性化させるための研修
- ① 自校の特色や教育課題等を共通理解した上で、全校体制によるPDCAサイクルを機能させた研修の工夫・充実を図る。
  - ② 全教職員が教職経験者研修に関わるように研修体制を工夫し、OJT等を通じて互いに学び合う研修を充実させる。
  - ③ 地域や学校内外への積極的な授業の公開や、校種間連携による研修を進め、学校全体としての教育力向上を図る。
  - ④ 各教科等の学習を通してふるさとへの愛着心を醸成し、ふるさとに生きる意欲を喚起するために、地域との連携・協働に関する研修を充実させる。
- (3) 今日的な教育課題に対応するための研修
- ① 学習指導要領の趣旨の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が図られるよう、ICTの効果的な活用等により、学習活動の充実を図るための研修を推進する。
  - ② インクルーシブ教育システムの理念の下、個別の教育的ニーズのある児童生徒の理解や合理的配慮を踏まえた指導・支援について、全校体制による研修を充実させる。
  - ③ 学校いじめ防止基本方針に基づく適切な対応、問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応ができるよう、生徒指導の機能を高める研修を充実させる。
  - ④ 「自分の命は自分で守ることのできる」児童生徒の育成を図る観点から、児童生徒や学校、地域の実態及び児童生徒の発達段階に応じ、家庭・地域・関係機関等と連携・協働した防災教育を充実させる研修を推進する。

# 単元（題材）及び授業構想のポイント

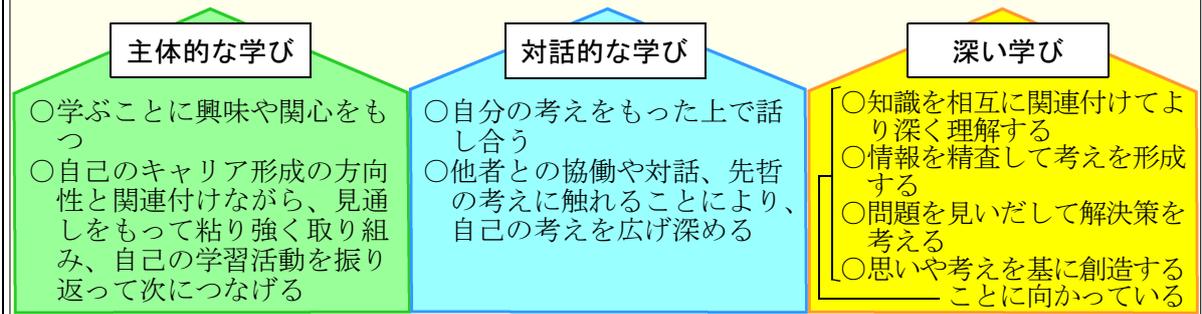
## 令和5年度 授業改善のポイント

- (1) 各教科等において目指す資質・能力を育むために、授業者による授業改善の視点と学習者（児童生徒）における学びの改善の視点を往還させながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
- (2) 「深い学び」の鍵となるのが「見方・考え方」であり、児童生徒が「見方・考え方」を働かせて「深い学び」を実現しているかどうかについて、児童生徒を主語とした授業改善の視点をもつ。

### 資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善



### <児童生徒を主語とした授業改善の視点>



「見方・考え方」を習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげるのが重要です。

見方・考え方を働かせる

児童生徒が「見方・考え方」を働かせているかどうか自体は評価の対象とするものではありません。しかし、授業中での児童生徒の学びを振り返り、授業改善を行う中で、児童生徒が「見方・考え方」を働かせることができているかを確認し、更なる指導の改善等につなげることは重要です。

見方・考え方 「深い学び」の鍵

各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方

→教師が「見方・考え方」を明確にするとともに、児童生徒が「見方・考え方」を働かせて学ぶような授業デザインを考えることが大切です。

令和5年度 授業改善のポイント

- (1) 年間指導計画を基に、単元で取り上げる指導事項（資質・能力）から授業を構想する。
- (2) 資質・能力を身に付けた児童生徒の具体的な姿をイメージした上で、授業における学習活動や指導の手立て、支援等を構想する。
- (3) 資質・能力を育成するための効果的な言語活動を構想する。
- (4) 一人一人の資質・能力の獲得の状況を見取るために、児童生徒が個で取り組む作文等の活動を授業の中に位置付ける。

確かな評価計画に基づいた授業構想の在り方

【指導事例】

1 指導と評価に生かせる評価規準・評価方法を構想する。

指導計画上の留意点

【指導事項】 ※ は、取り上げた部分  
場面の展開や登場人物の相互関係、心情の変化などについて、描写を基に捉えること。  
〔思考力、判断力、表現力等〕 C(1)イ

ポイント(1) 年間指導計画を基に、本単元で育成を目指す資質・能力の内容を確認し、授業構想の出発点にします。

【単元の目標】  
場面の展開や心情の変化について、描写を基に捉えることができる。

ポイント(1) 指導事項の一部を用いて作成することもあります。ただし、取り上げなかった内容は別の単元等で必ず取り上げます。

【評価規準・評価方法等】  
場面における二つ以上の心情に触れながら、その変化について本文中の描写を根拠に解釈して説明しているかを確認する。（ノート）

ポイント(2) ねらいを達成している生徒一人一人の姿（＝「おおむね満足できる」状況（B））を授業者が具体的に想定します。

2 言語活動を通して資質・能力の育成を目指す。

【教材】「少年の日の思い出」（中学校第1学年）

【言語活動】物語の各場面を読み、主人公の心情の変化を想像して伝え合う活動

考えの基となる描写

学び合いの姿の対話例

支援する際の留意点

胸をドキドキさせながら、僕は紙切れを取りのけたという誘惑に負けて、留め針を抜いた。



「誘惑に負けて」から、悪いことをしているという自覚があるのが分かります。



心情の変化を説明すべきところだが、気付く生徒がいるかどうか、少し待ってみよう。もしいかなかったら「今の意見に対して何か気付いたことはないでしょうか」と揺さぶってみよう。

すると、四つの大きな不思議な斑点が、挿絵のよりはずっと美しく、ずっとすばらしく、僕を見つめた。



では、付け足します。次の「僕を見つめた」から、斑点がまるで生きていたかのように感じているのが分かります。斑点から強力に誘われているような感じです。



ポイント(2) 変化を説明できていないからすぐに教師が助言するのではなく、生徒の反応を待ったり、生徒同士の対話的な学びを促したりするなど、状況を踏まえながら支援することが大切です。

それを見ると、この宝を手に入れたという、逆らいがたい欲望を感じて、僕は、生まれて初めて盗みを犯した。



斑点の誘いが強力だったことがどの表現から分かるか説明できる人はいますか。



ポイント(3) 描写を根拠に解釈して説明する資質・能力を、生徒が試行錯誤しながら活用しようとする場を設定し、学習の状況に応じて支援することで、資質・能力の獲得に向かえるようにします。



はい。「逆らいがたい欲望」とあるから、盗んではいけないと分かっていたけれど、我慢できないくらいの強い力だったということだと思います。



ポイント(4) 一人一人の資質・能力の獲得を確実に見取るためには、話し合いで終わらずに、個で改めて取り組ませた作文等の評価資料を基にする必要があります。



自分の考えをもう一度まとめてみよう。

# 社 会

## 令和5年度 授業改善のポイント

- (1) 単元の目標と、1単位時間の学習課題や活動のつながりを吟味した単元計画を作成するとともに、単元のまとまりを見通して適切な評価規準を設定する。
- (2) 児童生徒が資料から読み取る「事実」と、それを基に考える「特色や意味」を教師が的確に把握した上で、社会的な見方・考え方を働かせて考察するための問いを工夫する。
- (3) 出し合った意見を基に思考を深める場面を設定するとともに、児童生徒の反応を予想して、揺さぶったり切り返したりするための補助発問や補助資料を準備する。

### 資料を基にして、社会的な見方・考え方を働かせる問いの工夫

#### 【指導事例】

単元及び本時のねらいを達成するために「どのような資料で、どのような視点から考察することが適切か」を明確にした上で、児童生徒に着目させたい「視点」を含む問い（学習課題や発問等）を設定することが、見方・考え方を働かせることにつながります。→※○着目させたい視点の例

歴史的分野 中学校第1学年 中項目(2)「中世の日本」 ◎主に **ポイント(2)** に関連する内容

◇中項目の導入で、生徒の気付きや疑問を基に単元を貫く問い(学習課題)を設定する手立ての例

武士と貴族を丸で囲んでみましょう。

武士と貴族の力関係は、どのように変わりましたか。

変化

左の絵は中心に貴族がいるけど、右の絵は中心に武士…。武士の力が高まったのかな。

推移

単元を貫く問い 武士の力はどのように高まり、世の中はどのように変わったのだろうか。

変化

◇見方・考え方を働かせながら社会的事象の特色を考える活動の例 小単元1 第2時 平氏政権

社会的事象の歴史的な見方・考え方とは、社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けることです。

比較することで、類似や差異が見えてきます。

特色は、比較することで明らかになります。

**学習課題** 平氏の政治は、藤原氏の政治と比べてどのような特色があるのだろうか。

〈藤原氏〉	〈年表〉	〈平氏〉
<ul style="list-style-type: none"> <li>娘を天皇の后にして、摂政や関白に</li> <li>朝廷の高い地位</li> <li>荘園からの収入</li> </ul>	10世紀 源氏と平氏が力を付ける 1156 保元の乱 1159 平治の乱 1167 平清盛が太政大臣になる 平氏が多くの荘園を得る 日宋貿易開始(神戸) 娘を天皇の后にして成長 1185 壇ノ浦の戦いで平氏滅亡	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>共通点(類似)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>娘を天皇の后に</li> <li>朝廷の高い地位</li> <li>荘園からの収入</li> </ul> </li> <li><b>相違点(差異)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>日宋貿易の利益</li> </ul> </li> </ul>

平氏が最も栄えたのは、いつ頃でしょうか。

時期

本時のポイントとなる(貴族の最高職に就いた)時期に着目させます。

類似と差異を明らかにします。

#### まとめ

平氏は、藤原氏のように娘を天皇の后にして天皇との関係を強め、政治の実権を握るとともに、多くの荘園から収入を得た。また、藤原氏と違い、貿易による利益も得て経済力を高めた。

生徒が自分の力でまとめることができるように、書き出しなどを提示する支援も考えられます。

調べたことを並べるだけでなく、関連付けて考えた「特色」をまとめているかを見取ります。

# 算数、数学

## 令和5年度 授業改善のポイント

- (1) 自力解決の場面で、できていることや困っていることなどの学習状況を丁寧に見取り、それらを生かして全員でねらいの達成につながる学び合いを行う。
- (2) 単元で育成を目指す資質・能力を明確にするとともに、1単位時間の児童生徒の「おおむね満足できる」状況を具体的に設定する。また、ねらいの達成状況を見取るための評価場面や評価方法等を具体的に計画する。

### 児童生徒の学習状況の見取りを生かした学び合い

#### 【指導事例】

中学校第1学年 単元名「方程式」

【本時のねらい】 係数に分数を含む一次方程式について、両辺に分母の（最小）公倍数をかけて、係数を整数に直してから方程式を解くことができる。

【問題】 方程式  $\frac{1}{4}x = \frac{1}{6}x + 1$  を解きなさい。

〈Aさんの解き方〉

$$\frac{1}{4}x = \frac{1}{6}x + 1$$

$$\frac{1}{4}x - \frac{1}{6}x = 1$$

$$\frac{3}{12}x - \frac{2}{12}x = 1$$

$$\frac{1}{12}x = 1 \quad \text{①}$$

〈Bさんの解き方〉

$$\frac{1}{4}x = \frac{1}{6}x + 1$$

$$\frac{1}{4}x \times \boxed{12} = \left(\frac{1}{6}x + 1\right) \times \boxed{12}$$

$$\boxed{3x} = \boxed{2x + 12}$$

$$x = 12 \quad \text{①⑧}$$



「二つの解き方のどちらが効率的か」を考えさせることで、係数を整数に直す解き方のよさに気付かせたかったけれど…。  
整数に直す解き方をしていない生徒が少ないことからこの解き方のよさに気付くのは難しいだろう。通分で解こうとしているAさんの解き方を生かして、整数に直す解き方との共通点を考える活動に修正しよう。①

〈Aさんの解き方〉から学び合いを始める ①

最初に  $\frac{1}{6}x$  を左辺へ移項します。次に左辺を通分して計算しました。でも、私はこの後、 $x$  の係数  $\frac{1}{12}$  をどのようにしたらいいのかわかりません。

等式の性質を使うとできますよ。②③

なるほど。確かに両辺に12をかけると、 $x$  の係数は1になり、解を求めることができますね。③

次に、Bさんの解き方を一緒に考えてみましょう。

Bさんは最初に両辺に12をかけて、分数を整数にしています。④

AさんとBさんの解き方の共通点は何かですか。

どちらも両辺に12をかけています。でも、Bさんの12はどこからきたのですか。④⑤

二つの分数の分母4と6の最小公倍数の12です。⑥

私も通分するとき4と6の最小公倍数を分母にしました。その数を最初に両辺にかけると分数が整数になるんですね。それなら私もBさんの解き方ができそうです。⑤

学び合いの後半で、小数の方程式の解き方との関連を考える活動を取り入れよう。⑥

分数の方程式と小数の方程式は両辺に掛ける数に違いはあるけれど、最初に係数を整数に直すところと同じだった。両辺に掛ける数が分母の最小公倍数だと分かったので、通分するよりも整数に直して式を簡単にした方が計算が楽だったな。⑥⑦

#### ポイント(1)

自力解決の場面で児童生徒の学習状況を丁寧に見取り、必要に応じて学び合いの構想を修正します。①

お互いの考えをよく理解するための活動を取り入れます。

- ・ 続きを考える活動 ②
- ・ 他者の考えを解釈し説明する活動 ③

発表者が反応を促す問い掛けをすることで対話しやすくなります。④

児童生徒が考えを広げ深められるようにする活動を取り入れます。

- ・ 共通点・相違点や既習事項との関連を考える活動 ⑤
- ・ 複数の考えを関連付けて統合的に考察する活動 ⑥
- ・ 問題の条件を変えたり考察の範囲を広げたりするなど発展的に考察する活動 ⑦

#### ポイント(2)

本時の「おおむね満足できる」状況は、「両辺に分母の（最小）公倍数をかけて、整数の方程式にすることができる」です。

ねらいの達成状況を把握するためには、評価問題等で〈Bさんの解き方〉の□の部分が見取ることが大切です。⑧

## 令和5年度 授業改善のポイント

- (1) 児童生徒が主体的に問題を見だし課題を設定することができるよう、自然の事物・現象と関わる場面や環境をつくり、児童生徒の気付きを課題と関連付ける。
- (2) 児童生徒が観察、実験の見通しをもつことができるよう、予想や仮説が妥当であればどのような結果が得られるのかについて表現する場面を設定する。
- (3) 児童生徒がより妥当な考えをつくりだすことができるよう、観察、実験の結果を処理する場面を設定し、あらかじめ個人の考えをもたせた上で意見交換や議論を行う。
- (4) 理科を学ぶ意義や有用性を実感できるよう、学習内容と日常生活や社会との関連を図ったり、自己の変容を自覚する視点を示して振り返る場面を設定したりする。

## 科学的に探究するための学習過程の工夫

### 【指導事例】

中学校第1学年 単元名「身近な物理現象～光と音～」

単元の目標：光の反射や屈折の実験を行い、光が水やガラスなどの物質の境界面で反射、屈折するときの規則性を見だし理解することができる。

問題を見だし課題を設定する場面

半円形レンズの半円形の外側に鉛筆を置いて、レンズを通して鉛筆を見ると、何か気付くことはありませんか。

レンズを通して見える鉛筆の像は、アから見るとずれていませんが、イから見ると左側にずれて見えます。

直接見えている鉛筆とレンズを通して見える鉛筆の光の進み方に違いがあるのでしょうか。

#### 学習課題（例）

半円形レンズを光が通過するとき、光の進み方にはどのような規則性があるのだろうか。

※予想や仮説を立てる活動については省略

光源装置を使ってレンズに光を入射させ真上から見れば、光が進む道筋が見えると思います。

光の反射の授業のように、角度を変えて光を入射させると規則性が見付かるかもしれません。

光源装置を使って、 $0^\circ$ 、 $30^\circ$ 、 $60^\circ$ の角度から光を入射させて実験をしてみましょう。

結果の処理を行う場面

実験結果（班）  
※上が半円形レンズ  
1班  $0^\circ$  30° 60°  
光の道筋

実験結果（全体）  
1班 2班 3班 1班 2班 3班

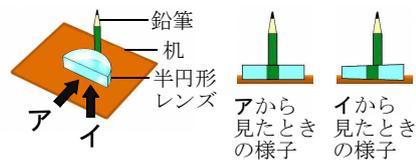
※タブレット端末で撮影した結果の画像を電子黒板等に映し、条件を整理して比較することも有効です。

（班の結果から）光はレンズの中で直進し、境界面で折れ曲がると考えられます。

（全体の結果をまとめた表から）入射角によって光の進み方に特徴がありそうです。

※考察とまとめの活動については省略

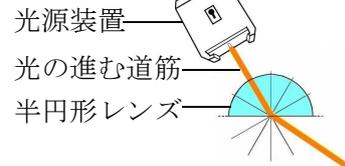
今日の学習と同じように、物がずれて見える経験をしたことはありませんか。



**ポイント(1)** 既習事項や生活経験とのずれを生む発問を準備したり演示実験を行ったりすることで、児童生徒が問題を見だしさせるようにします。児童生徒の気付きを基に課題を設定することが大切です。

**ポイント(2)** 予想や仮説が妥当であれば、どのような結果になるのかを表現する場面を設定します。解決の見通しをもたせることで、実験、観察の視点が明確になり、科学的に探究する活動につながります。

#### 実験の様子



**ポイント(3)** 考察の前に、同じ条件下で表やグラフにまとめたり、予想や仮説と照らし合わせたりするなど、結果の処理や結果の共有をすることで、個人での考察や、その後の意見交換や議論の焦点化を図ることができます。

**ポイント(4)** 学習内容を振り返り、自然の事物・現象を関連付けることで理解が更に深まり、理科を学ぶ意義や有用性を実感できるようになります。

# 生 活

## 令和5年度 授業改善のポイント

- (1) 体験活動と表現活動が豊かに行き来する単元を構想する。
- (2) 児童の思いや願いを生かした活動や体験を充実させ、熱中したり没頭したりできるように工夫する。
- (3) 学習を進める中で生まれてくる思いや願いを実現させる児童の姿を想定し、あらかじめ学習材や発問を準備し、学習活動に適切に取り入れる。
- (4) 児童の発言やしぐさを丁寧に見取り、尋ね返したり問い返したり共感したりするなどして、児童の気付きの質が高まるようにする。
- (5) 気付いたことを基に考えることができるように、見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を適切に取り入れる。

### 気付きの質を高めるための多様な学習活動の充実

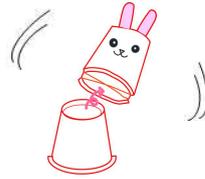
#### 【指導事例】

小学校第2学年 単元名「うごく うごく わたしのおもちゃ」〔内容(6)自然や物を使った遊び〕

小単元1：つくりたいおもちゃをきめよう

小単元2：うごくおもちゃをつくろう

小単元3：もっとよくうごくおもちゃにしよう



「ぴよんコップ」を高く跳ばしたいという思いや願いをもつ子どもがいると考えられる。高く跳ばすためには、輪ゴムの数や太さに着目する子どもがいると想定できるので、輪ゴムの種類や数を多く用意しよう。また、子どもの発言を想定してどのように問い返すか考えて準備しよう。

「ぴよんコップ」をもっと高く跳ばしたいな。どこを直したらいいのかな。



輪ゴムを強くしてみたらどうかな。



輪ゴムを強くするとはどういうことですか。

輪ゴムの数を増やしたときに引っ張る力が強くなったことがあるよ。



気付きの



そうだね、輪ゴムの数を増やしてやってみよう。



輪ゴムを強くするというのは、輪ゴムの数を増やすことなのですね。では、友達のアドバイスを基に試してみましよう。

輪ゴムを3本に増やしたら紙コップがつぶれてしまったよ。



質の高まり



輪ゴムを1本減らして、2本にしてみたらどうかな。

紙コップを重ねるとつぶれにくいよ。



ありがとう。どっちも試してみるよ。

次は、私の作っている「ころころん」にもアドバイスをしてね。



いいよ。任せて。



輪ゴムの数を変えたり、紙コップを重ねたりするなどのたくさんのアドバイスが出ましたね。試したり工夫したりして気付いたことをみんなに紹介しましょう。

資質・能力の育成

小単元4：あそび方をくふうしよう



#### ポイント(1)(2)

児童が活動や体験に熱中し没頭し、表現への意欲が高まるよう、単元を構想することが大切です。

#### ポイント(3)

児童が思いや願いを実現させようとする姿を想定し、必要な学習材を準備したり、どのように問い返したりするか事前に準備することが大切です。

#### ポイント(4)

児童が感じ取ったことを尋ね返したり問い掛けたり共感したりするなどの言葉掛けや働き掛けをして、気付きを全員で共有することが大切です。

#### ポイント(5)

具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に分析的に考えたり、創造的に考えたりする多様な学習活動を適切に行うことが大切です。

教師が行う単元構成や学習環境の設定、学習指導によって児童の気付きが高まることから、意図的・計画的・組織的な授業づくりをすることが求められます。

# 音 楽

## 令和5年度 授業改善のポイント

- (1) 育成を目指す資質・能力や思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素を明確にし、児童生徒が見方・考え方を働かせている姿や発言を想定した上で授業を構想する。
- (2) 知覚・感受することにとどまらず、知覚したことと感受したこととの関わりについて考える活動を充実させ、表現の工夫や鑑賞に生かすことができるようにする。
- (3) 音楽活動と言語活動を行き来させる活動を通して、児童生徒が実感を伴って理解したり音楽のよさを味わったりすることができるようにする。

## 音楽的な見方・考え方を働かせて思いや意図をもつ活動の充実

### 【指導事例】

中学校第2学年 題材名「パートの役割を理解して合唱しよう」

「翼をください」 A表現 ア、イ(ア)、ウ(イ)

【共通事項】音楽を形づくっている要素：リズム、テクスチャ、強弱

本時のねらい（2／3時間）

リズム、テクスチャ、強弱などを知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて捉えたことを基に、音楽表現を創意工夫することができる。（思考力、判断力、表現力等）

### ポイント(2) 知覚したことと感受したこととの関わりについて考えを深める活動

**重要** 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考える活動を設定します。



前時ではこの曲の変化を見付けて、音楽を形づくっている要素がどのように変化しているのかについて話し合いました。リズム、テクスチャ、強弱が変化していることに気付きましたね。それでは、それらの変化は曲想や歌詞の内容とどのように関わっているのでしょうか。



㊦と㊧の主旋律は、ゆったりとしたリズムですが、㊨からは弾むようなリズムに変化するので、前半は穏やかで、後半は躍動感のある音楽に感じます。

※知覚（聴き取ったこと）に関する部分——  
感受（感じ取ったこと）に関する部分——

㊨の部分は太空を自由に羽ばたく力強さを感じます。㊦、㊧の部分と㊨の部分では強弱が *mf* から *f* へ変化するからです。



㊦と㊧のリズムがゆったりとして穏やかな感じがするのは、自分の願いを大切に思っていることを表しているからだと思います。

㊦がユニゾン、㊧が主旋律と飾りの旋律、㊨の部分が主旋律とハーモニーをつくる旋律で、音楽が広がっていく感じがします。



### ポイント(3) 音楽活動と言語活動を行き来しながら、音楽表現を創意工夫する活動

**重要** 曲に対する自分のイメージを膨らませたり、他者のイメージに共感したりして、音楽を形づくっている要素の働かせ方などを試行錯誤しながら、表したい歌唱表現について考えることができるようにします。



音楽の構造と曲想や歌詞との関わりについて考えたことを、表現に生かしていきましょう。どのような工夫が考えられますか。全体で話し合ってみましょう。



㊦と㊧は「翼がほしい」という思いを丁寧に歌いたい。旋律が跳躍する部分はなめらかに歌いたいな。

力強さを表すには、㊨の *f* をできるだけ強く歌うといいと思う。



歌って試す

歌って試す



旋律が跳躍する部分は空への憧れのようなから、もっと柔らかく広がっていくような歌い方になると、心の中の大切な願いを表現できそうだよ。

確かに力強くなったね。でも、悲しみのない自由な空へ飛び立つことができる喜びや憧れを表したいから、あまり硬すぎない歌い方がいいと思う。伸び伸びとした *f* で表現したいな。



# 図画工作、美術

## 令和5年度 授業改善のポイント

- (1) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどの学習の中心となる考えを引き出しながら、児童生徒の表したい主題への意識を高め、創造活動への見通しをもつことができるようにする。
- (2) 児童生徒が生み出した表したいことや主題を基に、主体的に表現を試したり考えを交流したりする活動を通して、多様な表現に触れることができるようにする。

### 表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた授業づくり

#### 【指導事例】「目的や機能などを考えた表現」「作品や美術文化などの鑑賞」

表現と鑑賞の指導の関連を図る際には、発想や構想と鑑賞の学習の双方に働く中心となる考え（学習の中心）を軸にそれぞれの資質・能力を身に付けられるようにすることが大切です。発想や構想と鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させて学びを積み重ねることが、より豊かで創造的な「思考力、判断力、表現力等」の育成につながります。

#### 中学校第3学年「〇〇公園を案内しよう～多様な人々に伝わるピクトグラム～」（全7時間）

学習の中心：目的や条件などに基づいて、他者や社会に対し、形や色彩などを用いて美しく分かりやすく伝えるデザインの働きなどについて考えること。

#### 1 鑑賞（1時間）

●ピクトグラムを鑑賞し、伝達のデザインに対する見方や感じ方を深めるとともに、形や色彩が感情にもたらす効果や、全体のイメージで統一感などを捉えることを理解することができる。

S1：ピクトグラムは、形がシンプルで似ているけど、伝えたいことが一目で分かるようにつくられているね。全体的なまともりも大切なんだね。

S2：確かに。文字がなくても何を表しているのか分かるから、子どもにも伝わると思うよ。色は二色だけ使われていて、様々な色の組合せがあるね。それぞれに意味がありそうだよ。

S3：そうだね。黄色と黒色の組合せは、危険を知らせている感じがするな。工事現場の看板に使われていたよ。形や色の組合せで、伝わる意味も変わってきそうだね。

◇様々な目的や用途で使われているピクトグラムの鑑賞を行い、伝達のデザインの意図や表現の工夫、共通性などについて感じたことや考えたことなどを述べ合う場を設定することが大切です。

#### 3 制作（2時間）

●発想や構想を基に、意図に応じて表現方法を創意工夫し、見通しをもって表すことができる。

#### 4 鑑賞（1時間）

●生徒作品を鑑賞し、伝達のデザインについての見方や感じ方を深めることができる。

学習を終えたとき、「ピクトグラムを描いたこと」だけが生徒の中に学びとして残るのではなく、「形や色彩などの造形の要素の働きによって気持ちや情報を伝えること」「伝える相手や場面などに応じて、より効果的に伝えるためには何が大切かを考えること」を学びとして身に付けていることが重要です。

発想や構想と鑑賞に関する資質・能力の相互の関連を図ることは、表現活動において発想や構想と関連する創造的に表す技能を高めることにもつながります。



表現と鑑賞は密接に関係しており、「A表現」と「B鑑賞」の相互の関連を十分に図り、資質・能力を身に付けられるように指導計画を工夫する必要があります。

●学習のねらい ◇指導のポイント  
S：生徒 T：教師

#### 2 発想や構想（3時間）

●鑑賞の学習で学んだことを生かしながら、伝える相手、施設や場所のイメージなどから主題を生み出すことができる。

●生み出した主題を基に、形や色彩が感情にもたらす効果や、分かりやすさと美しさなどの調和、統一感などを総合的に考え、表現の構想を練ることができる。

T：お互いのアイデアスケッチを見てみましょう。公園を利用する人に伝わるか考えてください。



【S1、S2、S3のアイデアスケッチ】

S1：人の表し方に統一感がないな。  
S3：確かに。人の描き方を同じようにしたらどうかな。危険を伝えるには、黄色と黒色を使うといいと思うよ。

S2：いいね。高齢者や子どもにも分かりやすいように、もっと単純にしたいな。

T：アドバイスを基に、デザインを見直しましょう。

◇第1学年の内容を一層発展させ、より多くの人に分かりやすく伝えるために、客観的な視点に立って互いの作品を見たり作品の意図を説明したりするなど、伝達の効果と美しさなどの調和を総合的に考える場を設定することが大切です。

学習の中心

# 体育、保健体育

## 令和5年度 授業改善のポイント

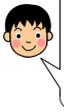
- (1) 児童生徒が課題の発見・解決に主体的に取り組めるよう、学習カードの記述を参考にしたり、児童生徒の声を生かしたりして、児童生徒と共に学習課題やめあてを設定する。
- (2) 児童生徒自身が、ねらいを達成した姿を具体的にイメージできるように、活動内容の見通しをもつ場を設定する。
- (3) 全ての児童生徒が安全に活動に取り組めるよう場の設定を工夫する。活動中に全体で動き等を共有する際は、目的を明確にし、ねらいの達成に迫る効果的な内容にする。
- (4) 終末の場面では、一人一人が変容を実感し、本時のねらいと整合した振り返り活動となるよう、明確な視点を示す。

### 主体的に活動し、一人一人が変容を実感できる授業展開

#### 【指導事例】

中学校第2学年 単元名「球技」〔バスケットボール〕

本時のねらい チームの課題を解決するための練習方法を選択し、実践することを通して解決につながる動きや出来映えを他者に伝えることができる。

導 入	 <p>前時の振り返りでは、味方同士でパスがスムーズにつながらないという声が多く聞かれました。</p>	ポイント(1)(2) 学習課題(めあて)は、振り返りや児童生徒の声を生かし、解決(達成)可能な課題(めあて)を設定します。また、活動の目的と内容を伝えて本時の見通しをもたせませす。主体的な学習を促す手立てとして、解決方法を選択できる場を設定することも有効です。	
	 <p>味方へのパスが相手にカットされる場面が多かったな。</p> <p>味方からパスをもらえる動きをチームで練習したいな。</p>		
展 開	 <p>みんなの声を聞くと、パスをつなぐ動きに課題があるようだね。</p>	ポイント(3) 運動時間や安全に運動に取り組めるスペースを確保するとともに、実態に合ったルールの設定等を行います。  活動中の児童生徒を観察し、見取るグループの順番を決めたり、他者に伝えているアドバイスの内容を聞き取ったりするなど、活動を意図的に見守るように心掛けます。  技能の出来映えや課題解決につながる動きを伝え合うなど、共有する目的や内容を明確にすることは、ねらいの達成に迫るために大切です。	
	<p>学習課題の例   チームでパスをつなぐためには、どのような動きをすればよいだろうか。</p> <p>練習方法の例   3対3、ノードリブルゲーム、扇型パスなど</p>		
	 <p>パスには素早い動きと正確な判断が必要だね。ノードリブルゲームで、パスの練習をしよう。</p>		<p>選択と実践</p> <p>練習の様子をタブレット端末で撮影すれば、一人一人の動きを確認しながらアドバイスできるね。</p>
	 <p>私のパスは、いつも相手チームにカットされてしまう。どうすればいいのかな。</p>		<p>課題発見</p> <p>味方からパスをもらうためには、どんな動きをすればいいのかな。</p>
終 末	 <p>課題が見えてきているな。解決策をチームで話し合せて、ゲームで動きを確認させてみよう。</p>	ポイント(4) 本時のねらいと振り返り内容の整合を図ります。アドバイスの内容、変化が見えた仲間の動き、できるようになったこと、分かったことなど、一人一人が変容を実感できるように、視点を複数示して振り返る場を設定することも有効です。	
	<p>活動を止めて、動画を活用してチームで動きを共有する</p>		
	 <p>味方の動きも見るといいよ。パスが通りそうな味方やスペースが見付かると思うよ。</p>		<p>課題共有</p> <p>動画を見ると、動いている範囲が狭いね。もっと動く範囲を広げたらどうか。</p>
終 末	 <p>味方の動きを見ていたら、フリーになっている味方が見えてパスができたわ。</p>	<p>実践</p> <p>動く範囲を広げることで相手の守備をかわしてパスがもらえたよ。</p>	
	 <p>視点①～③から二つの視点を選んで振り返りましょう。 ①課題を解決するために選択した練習方法は何か。 ②チーム内でどのような内容のアドバイスを伝え合ったか。 ③動きや考えにどのような変化があったか。</p>	<p>(視点②) 動く範囲を広げるといふアドバイスをもらいました。 (視点③) 相手の守備を見ながら動く範囲を広げてみたら、味方からパスがもらえるようになりました。</p>	
<p>※自己評価のほか、教師の意図的な指名により児童生徒の振り返りを紹介し価値付けることで、学習意欲の向上を図ります。</p>			

# 家庭、技術・家庭

## 令和5年度 授業改善のポイント

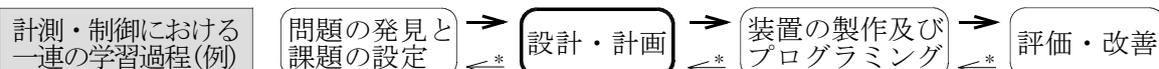
- (1) 問題解決能力の育成に向けて、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善するなど、一連の学習過程を踏まえて題材を設定する。
- (2) 児童生徒が、生活の営みに係る見方・考え方や、技術の見方・考え方を働かせながら思考したり対話したりして、学びを深めている具体的な姿を想定して学習活動を設定する。

### 計測・制御システムの設計・製作を通じた問題解決的な学習の充実

#### 【指導事例】

本題材例は、指導項目「D(3)」に「B生物育成の技術」の内容を組み合わせた統合題材であり、中学校第3学年での実施を想定しています。指導項目「D(3)」は、中学校におけるプログラミング教育の核となる内容であり、プログラミング及びセンサ、コンピュータ、アクチュエータ等の装置を組み合わせたシステムモデルの開発を通して問題解決能力の育成を目指す必要があります。

中学校第3学年 題材名「計測・制御の技術で生物育成の問題を解決しよう」〔D(3)ア、イ〕



\*必要に応じて、各過程間で見直しと修正を行います。

題材計画(例)〔14時間〕

時	1	2	3・4	5・6	7・8	9～12	13	14
主な学習内容	計測・制御システムの基本的な構成とプログラムの役割	問題の発見と課題の設定	目的や条件、機能等の検討	構想の具体化と設計のまとめ	計測・制御装置の製作	プログラミングによる試行及びデバッグ	試作装置のプレゼン及び相互評価	評価を踏まえた改善及び修正

本題材例では、ペアで課題解決に取り組みます。また、構想したシステムの内容が同類のペア同士でグループを構成し、目的、条件、機能等について検討することで、構想の具体化を目指します。

以下に、製作の目的や優先したい技術の視点などを基に、システムの内容や工夫点を紹介し合い、参考にしたいことや改善できることについて、グループで話し合っている場面の例を示します。

#### <「水やり」に関連する課題を設定した三つのペアでグループを構成>

私たちは、栽培途中で植物の苗を枯らさないよう、土の水分量をセンサで計測し、乾燥して水分が不足したらLEDが赤く点灯するシステムのモデルを開発しようと考えました。工夫点は、水分量を満たしていれば、LEDが緑色に点灯し、装置が作動していることが分かるようにすることです。

**ポイント(2) 技術の見方・考え方を働かせながらシステムを構想したり検討したりできる**よう、「効率化」「利便性」「安全性」「環境への配慮」「経済性」等、**技術の視点を踏まえることを意識付ける**ようにします。

点灯するLEDの色によって、水やりが必要かどうか分かるというアイデアは面白いね。

あまり栽培に詳しくない人にとっては、便利でありがたい装置だと思うけど、せっかく作るのだから、LEDで知らせるだけでなく、水やりまでしてくれるシステムの方がいいと思うな。

確かにそのとおりだと思うけど、プラントナーで栽培するのに、水やりを自動化する必要があるのかな。

(机間指導をしながら) ペア1が優先したい**技術の視点**は三つあったと思うので、もう一度確認してみましょう。

優先の一番は利便性で、栽培が苦手な人のために水やりのタイミングが分かることです。他にも経済面や環境面にも配慮できればいいなと思っています。

経済面や環境面も配慮したいなら、電気の節約を考えて、水やりは人の手でやった方がいいと思うよ。

**重要** ICTを活用するなどして、システムについて構想した情報を可視化しながら、具体的に検討できるようにします。

#### <ペア1が作成した端末画面の例(一部)>

<名称> 水やりお知らせシステム

<目的> 水やりのタイミングが分からず、途中で作物を枯らした経験があるので、水やりのタイミングを知りたい。	<優先する技術の視点> ①利便性 ②経済性 ③環境への配慮
---	--

**重要** 技術の視点から、相反する要求に折り合いを付けて考えることで、最適な解決策につながっていきます。

# 外国語活動、外国語（英語）

## 令和5年度 授業改善のポイント

- (1) 単元を通して重点的に指導する領域を精選し、ねらいを達成した児童生徒の姿を具体的に想定した上で、単元終末の言語活動を設定する。
- (2) 具体的な課題や場面を設定し、実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を中心に据えた授業を構築する。
- (3) 言語活動における児童生徒の学習状況を基に、「目的や場面、状況等に照らして適切な内容になっているか」（表現内容の適切さ）という点と「英語を正確に使用しているか」（英語使用の正確さ）という点からの指導を行う。
- (4) 学び合いや教師からのフィードバックを通して児童生徒が学んだことや気付いたことを生かすことができるように、再度言語活動を設定する。

## 言語活動を通して資質・能力を育成する単元構想と授業展開

### 【指導事例】

単元を通して重点的に指導する「話すこと〔やり取り〕」の目標

日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、①簡単な語句や文を用いて伝えたり、②相手からの質問に答えたりすることができるようにする。

◆【単元終末の言語活動】来日間もないALTに日本の習慣やマナーについて助言する。

S: ① You don't have to clean the school in your country.  
But in Japan we have to clean our school every day.  
 ALT: Every day? When do you clean?  
 S: When? ② After we finish studying.  
 ALT: Oh, I see. You clean after the sixth period, right?  
 …

#### ポイント(1)

単元終末で目指す発話例を書き起こすなどして、ねらいを達成した児童生徒の姿を明確にし、ねらいと整合した言語活動を設定します。

◆ 1 単位時間ごとの言語活動の計画（中学校第2学年）

第1時	ホームステイについて意見交流をする。
第2時	「日本でのホームステイアドバイス」を書く。
第3時	留学生に家での過ごし方について助言する。
第4時	ホームステイでの困りごとを読んで助言する。
第5時	ホームステイの体験談を読んで概要を捉える。
第6時	ホームステイで大切なことについて話し合う。
第7時	留学生に学校生活について助言する。
第8時	旅行者に日本の習慣について助言する。
第9時	ALTに日本の習慣やマナーについて助言する。

#### ポイント(2)

【単元終末の言語活動】における言語の使用場面や言語の働き（本事例では「助言する」）を、単元を通して複数回取り上げ、言語活動と指導を繰り返しながら、表現内容の適切さや英語使用の正確さを高めていくことができるように指導計画を立案します。

◆ 第8時における言語活動の展開

【めあて】旅行者のケビンの不安を解消するために、日本の習慣についてアドバイスしよう。

- 1 ケビンのブログを読み、マッピングにより伝える内容を整理する。（情報の整理）
- 2 ペアで伝え合う。（1回目の言語活動）
- 3 本時のねらいに沿った発話や表現できずに困ったことを共有する。（中間指導）

Yuka, what will you say to Kevin?

I'll say to him, "In Japanese restaurants, you don't have to leave a tip."

Good idea! He's worried about tipping. Ryo, how about you? What will you say?

I'll say to him, "You must...umm... uh...garbage...えーと、分別...?"

OK. Ryo, you have a great idea! I think it's important in homestay. Everyone, Ryo wants to tell about the garbage rules in Japan. Let's help him! Any ideas?

「分別」という英語は分からないけど、留学生へのアドバイスで使った recycle を使えないかな。

#### ポイント(3)

本時のねらいに沿った発話を取り上げ、目的や場面、状況等に応じた内容や既習事項等の使用に関する児童生徒の学びや気付きを促します。  
 表現できずに困っていることを共有し、どのように表現したらよいか全員で考えたり助言し合ったりすることが大切です。

#### ポイント(4)

学んだことや気付いたことを踏まえ、伝える内容や使う表現を児童生徒が再考した上で、再度言語活動を行います。

- 4 1で整理した情報を吟味し、別のペアで伝え合う。（2回目の言語活動）

# 道徳科

## 令和5年度 授業改善のポイント

- (1) 学習指導要領の目標に示されている学習活動（「道徳的諸価値について理解する」「自己を見つめる」「物事を多面的・多角的に考える」「自己の（人間としての）生き方についての考えを深める」）を通して、児童生徒が主体的に道徳性を養う姿を想定した上で授業を構想する。
- (2) 児童生徒が多様な感じ方や考え方に接することで、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基にした言語活動を充実させる。
- (3) 道徳的価値についての理解を基に、児童生徒がこれまでの生き方を振り返ったり、これからの生き方に希望をもったりする場面を設定する。

## 自己の生き方についての考えを深める学習活動の充実

### 【指導事例】

小学校第5学年 教材名「ブランコ乗りとピエロ」[B(11)相互理解、寛容]

〈授業改善のポイント〉



私のクラスでは、自分の意見を譲らずにけんかになってしまうことがよくあるな。自分と異なる意見を大切にすることを育てたい。 ①

**ポイント(1)** 児童生徒の実態を踏まえた上で、本時の授業で道徳性を構成する諸様相の中のどの様相に焦点を当てて指導をするのかを考え、ねらいを設定します。 ①

【ねらいの設定】謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切にしようとする態度を育てる。



今日はサーカスの話を通して考えていきます。みなさんは登場人物のサムをどう思いますか。考えながら読みましょう。 ②③

**ポイント(1)** 問題意識をもつことができるよう、教材を読む前に視点を与えたり、これまでの経験と重ね合わせて考えられるような手立てを講じたりします。 ②



サムはほかの人のことを全く考えず、自分だけが目立ってずると思います。

道徳的

でも、お客さんは盛り上がったし、大王も満足したから結果的にはよかったと思います。



**ポイント(2)** 自分の考えを明らかにし、それを基に話し合うことで多様な考えに接することができるようにします。また、個の考えを見取り、話合いに生かすことも大切です。 ③



サムを許したピエロは「心が広い」という意見がありました。広い心とはどのような心なのでしょう。 ④

価値の



自分の言いたいことばかり言わず、相手の考えを聞こうとする心だと思います。

自分のことだけでなく、相手の気持ちを考えて、許すことができる心だと思います。



**ポイント(1)** 道徳的価値の大切さについて考え、その理解を基に自己を見つめることができるようにします。 ④



アンケートを見ると、友達と意見がぶつかったことがある人が多いですね。みなさんは、そのときどう感じましたか。 ④⑤

理解の深まり



自分の意見を分かってもらいたかったです。

自分が正しいと友達が言い張るので腹が立ちました。



お互いに同じような気持ちだったということかな。

相手の気持ちを考えることができていなかったかもしれません。



**ポイント(1)** 登場人物の心情理解にとどまらず、自分との関わりで考えを深めていく問い掛けを工夫します。 ⑤

伸ばしたい自己を深く見つめ、これからの生き方の課題を考える



みなさんの中にも相手の気持ちを考えて許したり、意見がぶつかった相手のよいところを認めたりする気持ちがありますか。これまでの自分、これからの自分について考えてみましょう。 ④⑥



今までは意見がぶつかったときに相手を負かすことしか考えていなかったな…。相手の気持ちを考えて認めることができる人になりたいな。

違った考えだからこそ、合わさって、よりよい考えになることもあるんだな。これからは意見がぶつかっても相手の考えを聞いてよいところを見付けたいな。



**ポイント(3)** 自己の生き方について考えを深める活動を充実させるため、これからの思いや自己の課題について考える場面を設定します。活動時間の確保のために、学習活動を精選したりICTを活用して効率化を図ったりすることが大切です。 ⑥

# 総合的な学習の時間

## 令和5年度 授業改善のポイント

- (1) 各教科等で身に付けた資質・能力を十分に把握し、児童生徒が繰り返し活用・発揮できるよう総合的な学習の時間との関連を図る。
- (2) 探究的な学習にするために、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現が繰り返される学習過程にする。
- (3) 児童生徒の学習の質を高め、探究的な学習を実現することにつながるよう、他者と協働して主体的に取り組む学習活動にする。
- (4) 児童生徒が自らの学びを意味付けたり価値付けたりすることで、自己の変容を自覚できるよう、振り返りの場面を学習過程に適切に位置付ける。

### 探究的な学習の質を高める学習過程の工夫

#### 【指導事例】小单元3の事例

中学校第3学年 单元名「災害から命を守る取組をしよう」（防災）

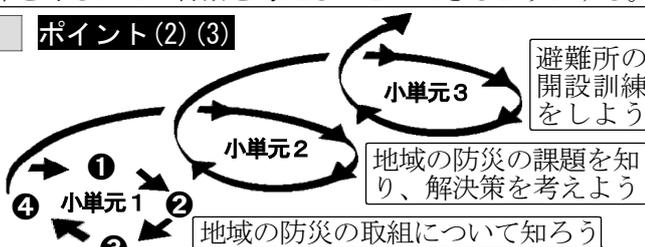
单元の目標：災害から命を守る方法を考える活動を通して、地域にはどのような災害リスクがあるのかを知り、地域の一員として命を守るための行動を考えることができるようにする。

#### 探究的な学習における一連の学習過程

#### ポイント(2)(3)

- ①：課題の設定
- ②：情報の収集
- ③：整理・分析
- ④：まとめ・表現

①～④が順序よく繰り返されるわけではなく、順番が前後することもあります。また、一つの活動の中に複数のプロセスが一体化して同時に行われる場合もあります。



#### ①：課題の設定

T：地域の一員として、命を守るためにどのような活動が考えられますか。  
 S1：地域の人たちと一緒に避難訓練をしてみようかな。  
 S2：実際に避難所を開設するのはどうだろう。  
 S3：でも、私たちだけで避難所を開設できるのかな。  
 S4：防災マップの話をしてくれた市役所の人に聞いてみようよ。  
 T：避難所開設訓練で話がまとまっていますね。では、情報を集めて検討してみましょう。



**ポイント(1)(3)** 児童生徒にとって必要感のある課題となるよう、「気になるな」「何とかしたいな」「解決したいな」と抱いたことを大切に課題を設定するようにします。そのためには、教師の意図的な働き掛けが大切です。

#### ②：情報の収集

小单元1や小单元2で関わった方々へ相談したり、インタビューしたりして避難所開設訓練に関する情報を収集します。また、他地域の情報をインターネットで調べたり、各市町村で作成している防災マップ等を活用したりして多様な情報を収集し、蓄積します。

**ポイント(1)(3)** 各教科等で身に付けた資質・能力を発揮して児童生徒が情報の収集を自覚的に行い、適切な方法で蓄積できるよう働き掛けることが大切です。

#### ③：整理・分析

他地域の取組と市役所の方の話を比較したり関連付けたりして、情報を吟味して整理します。その際に、「考えるための技法」に対応した「思考ツール」を児童生徒が選択します。

**ポイント(1)(3)** 児童生徒自身が、「考えるための技法」に対応した「思考ツール」を選択できるよう、各教科等で経験を積み重ねることが大切です。

#### ④：まとめ・表現

T：この訓練からどのようなことを実感しましたか。  
 S1：避難所の開設は想像以上に大変だったけど、自分たちの役割や実際の動きが分かったのは大きな収穫だったね。  
 S2：非常持出袋の必要性を実感したよ。家にも準備しないとね。  
 S3：備蓄庫の毛布だけでは冬場は寒いと思うな。参加者にアンケートを実施して意見を聞いてみようよ。  
 S4：そうだね。アンケートから反省点も見えてくるね。  
 T：訓練を通して周りにも目を向けて様々なことに気付きましたね。アンケートの結果が次の訓練に役立ちそうですね。

**ポイント(1)(3)** 児童生徒の考えが一層明らかになったり、新たな課題が生まれたりするよう、相手意識や目的意識を明確にすることが大切です。

**ポイント(3)(4)** 児童生徒が自己の考えを整理し、自己の変容を自覚して、次の学びにつながるよう、振り返りの場面を意図的に設定することが大切です。



学習活動を通して、課題解決に取り組んだことへの自信や自己肯定感が育まれ、社会への参画意識も醸成されます。

# 特別活動

## 令和5年度 授業改善のポイント

※次に示すポイントは、学級活動の内容（2）、（3）に関するものです。

- (1) 事前アンケートを行うなどして、題材に関わる学級の現状を把握するとともに、児童生徒一人一人の問題意識を高め、題材（課題）を自分事として捉えられるようにする。
- (2) 児童生徒を主体として、問題の原因や解決に向けた方向性を探る活動を行うようにする。
- (3) 多様な視点で話し合ったり、専門的知識を有する人材や地域の方などから得た情報を活用したりして、自分に合った具体的な実践目標や解決方法を意思決定できるようにする。
- (4) 意思決定したことを基に、実践して振り返り、実践意欲の継続や目標の見直しを図ることができるようにする。

### キャリア形成と自己実現を目指す学級活動(3)の指導の工夫

#### 【指導事例】

中学校第2学年 題材名「『なりたい自分』を目指して」〔学級活動(3)イ〕

<本時のねらい> 将来に向けた自己の生き方を踏まえ、「なりたい自分」に必要な力を高めるために、現在までの状況を振り返り、グループ等で話し合う活動を通して、今自分が実践したいことについて意思決定することができるようになる。

	生徒の活動/やり取りの場面等	指導上の留意点等
問題の発見・確認	事前 ・4月に記入した「秋田わか杉『キャリアノート』」の「目標を決める」を確認した上で、これまでの取組を振り返りながらアンケートに記入する。	<b>ポイント(1)</b> 「キャリアノート」を基に、これまでの取組状況を振り返り、本題材に向けた問題意識を高めるようにする。
	本時 1 職場体験活動を想起するとともに、自己のキャリア発達に関する事前アンケートの結果を共有する。 2 本時のめあてを確認する。 「なりたい自分」に近づくために、高めたいことや、そのために今できることを考えよう。 3 自己のキャリア発達に関する現在の状況を確認して、「なりたい自分」に近づくためにどのような力を高める必要があるか見通しをもつ。 4 社会人のインタビュー動画を視聴する。 5 グループで学校や家庭で取り組めることについて話し合う。	<b>ポイント(2)</b> ICTを活用して一人一人の高めたい力や全体の傾向を共有することにより、同類の生徒同士でグループを編成し、共通の視点を基に意見交流できるようにする。 <b>ポイント(2)(3)</b> 必要な力を高める取組の例を示し、解決に向けたイメージを共有できるようにする。
解決方法等の話し合い	「協調性」を高めたい生徒同士でグループを構成し、意見交流をしている場面の例 「なりたい自分」に近づくため、更に高めたい力について、お互いに紹介し合い、その後で、学校や家庭で取り組めることがないか、話し合ってください。 「協調性」を高める取組として、どんなことが考えられるだろうか。 自分の考えと異なっても、相手を否定しないことが大切だね。 話し合いの場面などで、相手の考えのよさを認めたり生かしたりして、折り合いをつけるようにすればいいのかな。 みんなが意識してそれらのことに取り組めば、更に「協調性」が高まっていくと思うよ。	
	解決方法の決定 6 グループ活動を通してまとめた意見を、全体の場で紹介し合う（質疑応答含む）。 7 これからの学校生活や家庭生活の中で自分が取り組むことについて、意思決定したことを学級活動シートにまとめ、ペアで紹介し合う。 僕は人と関わりながら協力して行動できる人になりたいです。そのため、行事や係活動に進んで協力するのはもちろんですが、授業では、友達の発言をしっかり聞いて、納得したことや異なる考えを積極的に伝えるようにしたいです。	<b>ポイント(3)</b> 「どの場面で、何をどのようにする」などの話型を示すことで、実践的で評価しやすい取組となるようにする。
実践振り返り	事後 ・期間を設定し、意思決定したことを実践する。実践したことを振り返り、必要に応じて見直しをする。 ・実践を継続しながら定期的に振り返りを行う。 ・本題材で使用した学級活動シートを、「キャリアノート」に貼付するなどして、次の取組に生かす。	<b>ポイント(4)</b> 取り組んだ結果だけでなく過程を見取って励ますなど、実践を継続したり目標の見直しを図ったりできるように支援する。

次の課題解決へ

## インクルーシブ教育システム推進のための特別支援教育の充実 ～全ての児童生徒が主体的・意欲的に学びに向かうための「指導の工夫」～

通常の学級では、発達障害を含む障害のある児童生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を行うことが重要です。通常の学級における授業では、ユニバーサルデザインの視点での「指導の工夫」を行い、必要に応じて「個別の配慮」（令和4年度北の教育要覧P11参照）を行います。これらの指導・支援を円滑に行うためには、障害の有無に関わらず、全ての児童生徒が集団での学習場面において、安心して学びに向かえるような環境をつくることが大切です。

### ユニバーサルデザインの視点で行う「指導の工夫」

通常の学級における授業では、特別な教育的支援が必要な児童生徒だけでなく、全ての児童生徒が主体的・意欲的に活動できるよう、授業への参加や学習内容の理解、習得・活用を促す指導・支援を工夫して行います。

#### 「指導の工夫」の観点

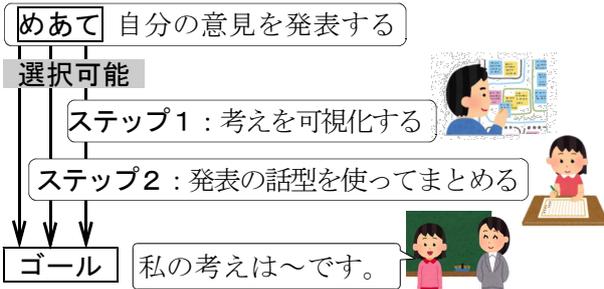
「参加」のために	「理解」のために
①学級内の理解促進	⑥焦点化
②ルール of 明確化	⑦展開の構造化
③刺激量の調整	⑧スモールステップ化
④場の構造化	⑨視覚化
⑤時間の構造化	⑩動作化・作業化
	⑪共有化



参考：秋田県特別支援教育校内支援体制ガイドライン（三訂版・増補版）

#### ⑧スモールステップ化の例

学習活動を細分化し、児童生徒が自分に合った学び方を選択できるようにします。



#### <指示が曖昧な発問例>

Aさん（登場人物）はどんな気持ちか、みんなで話し合ってみよう。

どうやって考えるの？  
誰と話せばいいの？

#### <参加と理解を促すよう工夫された発問例>

Aさんの気持ちが分かる言葉を、会話や行動を表す文から見つけましょう。

→⑥焦点化、⑧スモールステップ化  
○ポイントを絞り、取り組むべき活動を具体的に示します。

本文の中から、気持ちが分かる「言葉」を探すだね。

全員起立して隣の人と話しましょう。終わったら座りましょう。

→②ルールの明確化、⑪共有化  
○友達と話すことで、自分の意見を明確にします。話し合い活動のルール等は、その都度明確に示します。

この「言葉」かな？  
隣の友達に伝えて確かめよう。

### 全ての児童生徒が安心して学びに向かえるような環境づくり～教師の言葉掛け等～

適切な指導や必要な支援の不足によって、障害のある児童生徒に二次的な障害が生まれることがあります。これは、周囲の正しい理解や適切な関わりによって防ぐことも、低減することもできます。二次的な障害を予防する指導・支援には様々なものがありますが、安心感を与え、支援的な関わりをすることが大切です。教師の言葉掛け等の工夫例を以下に示します。

#### 前置きしてから話します

これから三つの話をします  
一つ目は、二つ目は、三つ目は～



#### 言葉をイメージ化します

△静かに廊下を歩きましょう  
→忍者になって廊下を歩きましょう

#### 具体的な指示を出します

「あっち、たくさん、ちゃんと」ではなく、目的や終点、量や回数 of 明確化

#### 肯定的な言葉を掛けます

×～できなかったら、～しない  
○～したら、～しましょう

#### 語調に変化を付けます

声のトーン、抑揚、速さ of 変化への配慮

#### 非言語動作を活用します

アイコンタクト  
OKサイン  
動作やアクションの活用

#### 繰り返しを活用します

子どもの発言を繰り返すことによる受容

#### よい行為を具体的に褒めます

「○○がよくできていましたね」といった具体的な行為の称賛

参考：【小学生用】心のバリアフリーノート（指導者用）P6 どの子も安心して活躍できる学級経営の視点（例）（文部科学省）



もしかして、それ…二次的な障害を生んでいるかも…？  
（国立特別支援教育総合研究所）



障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～  
（文部科学省）

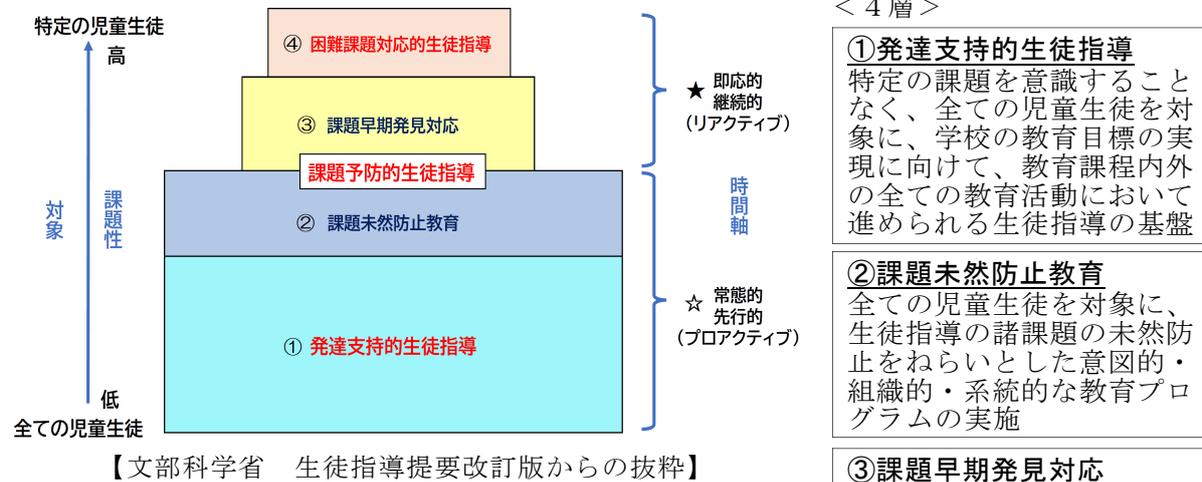


インクルーシブ教育システム構築支援データベース  
（国立特別支援教育総合研究所）



校内生徒指導体制を「生徒指導の重層的支援構造」から考える  
～常態的・先行的生徒指導を重視した取組の充実について～

令和4年12月に改訂された生徒指導提要では、2軸（☆常態的・先行的、★即応的・継続的）、3類（発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導、困難課題対応的生徒指導）、4層に分けて生徒指導を進める考え方が整理されました。自校の生徒指導計画や校内生徒指導体制が、常態的・先行的生徒指導を重視した内容で構成されているか検討し、共通実践することが大切です。



**Point**

- 発達支持的生徒指導や課題予防的生徒指導（課題未然防止教育）の在り方を改善していくことが、生徒指導上の諸課題の未然防止や再発防止につながり、課題早期発見対応や困難課題対応的生徒指導を広い視点から捉え直すことが、発達支持的生徒指導につながるという円環的な関係にあります。
- これからの生徒指導では、特に常態的・先行的（プロアクティブ）な生徒指導の創意工夫が一層必要になります。

①発達支持的生徒指導

児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話及び授業や行事等を通したバランスのよい集団指導と個別指導が大切です。

発達支持的生徒指導の例：魅力あるよりよい学校・学級づくり

教職員が、児童生徒の「居場所づくり」を進めることで

児童生徒一人一人が安心して学校生活を送ることができ、自尊心を高め充実感を得ることが期待できます。

児童生徒が、主体的に取り組む活動を通して「絆づくり」を進めることで

児童生徒同士の多様な関わりの中で自己有用感や社会性が生まれ仲間を支援できるよりよい集団に成長することが期待できます。

②課題未然防止教育

いじめ防止教育、自殺予防教育（SOSの出し方教育）、薬物乱用防止教育、情報モラル教育、非行防止教室等が該当します。生徒指導部を中心に、スクールカウンセラー等の協力も得ながら年間指導計画に位置付け、実践することが重要です。

課題未然防止教育の例：メディア利用のルールづくり、話し合い、調査、呼び掛け等

児童会や生徒会を利用した自発的、自治的な取組を進め、家庭でのルールづくりを啓発することで

メディア依存による昼夜逆転や体調不良、食欲不振、不安、無気力などの危険性について児童生徒自身が気が付き、考え、実行する動機付けになることが期待できます。

どのような方法で情報モラル教育を実施していますか。(複数回答)	小学校(%)				中学校(%)			
	鹿角	大北	龍山	北管内	鹿角	大北	龍山	北管内
①教科等の授業での指導	57.1	96.3	100.0	91.8	100.0	92.9	63.6	83.3
②学年集会や全校集会での指導	57.1	51.9	46.7	51.0	80.0	92.9	81.8	86.7
③外部講師を招へいしての指導	71.4	51.9	40.0	51.0	80.0	71.4	72.7	73.3
④児童会・生徒会による主体的なルールづくり、話し合い、調査、呼び掛け等	14.3	33.3	0.0	20.4	40.0	64.3	9.1	40.0
⑤その他(生徒指導便り、パンフレットの発行など)	14.3	7.4	0.0	6.1	20.0	0.0	0.0	3.3

令和4年度スマートフォン等、インターネット利用実態調査より

※北教育事務所管内では、④児童会・生徒会による主体的な取組は、徐々に進んできていますが、十分とはいえない状況です。

## 学級づくりのためのチェックポイント ～ 居場所づくりのために～

学級づくり（配慮していますか）	
学級目標	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 学校・学年の目標を意識している。</li> <li><input type="checkbox"/> 児童生徒と一緒に話し合って目標を設定している。</li> <li><input type="checkbox"/> 常に児童生徒の目に触れるよう工夫している。</li> <li><input type="checkbox"/> 目標達成のための手立てを準備している。</li> <li><input type="checkbox"/> 達成状況を振り返る場面を設定している。</li> </ul>
朝・帰りの会	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 笑顔で挨拶をしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 表情や健康状態を確認している。</li> <li><input type="checkbox"/> 一日の目標をもたせるとともに、活動を振り返る場面を設定している。</li> <li><input type="checkbox"/> 連絡事項の伝達だけで終わらないようにしている。</li> <li><input type="checkbox"/> トラブルや問題行動の未然防止のために、具体例を挙げるなどして児童生徒がイメージしやすいように話をしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 気になる児童生徒への声掛けをしている。</li> </ul>
授業	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 児童生徒の実態を踏まえて授業を組み立てている。</li> <li><input type="checkbox"/> 忘れ物をした児童生徒への対応を準備している。</li> <li><input type="checkbox"/> 教室にいない児童生徒の所在を確認している。</li> <li><input type="checkbox"/> 机や椅子の整頓、服装、使用する物の準備など授業に向かう姿勢について確認している。</li> <li><input type="checkbox"/> 授業の始まりや終わりの時刻を守っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 学びの場にふさわしい言葉遣いをしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 児童生徒の名前を敬称を付けて呼んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 児童生徒が活躍できる場を設定している。</li> <li><input type="checkbox"/> 児童生徒のよさや努力を認めたり褒めたりしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 考えたり活動したりする時間や場を保障している。</li> <li><input type="checkbox"/> 他者と関わる場面を意図的に設定している。</li> <li><input type="checkbox"/> 積極的に意思表示ができるよう配慮している。</li> <li><input type="checkbox"/> 発言を共感的に受け止めている。</li> <li><input type="checkbox"/> 認め合いの場を大切にしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 活動が遅れがちな児童生徒を見届けている。</li> </ul> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>
給食活動	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 児童生徒と一緒に活動している。</li> <li><input type="checkbox"/> 手順や役割分担を明確にしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 配膳や盛り付けに目配りをしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 食前・食後の挨拶や食事のマナーを確認している。</li> <li><input type="checkbox"/> 食器等の返し方を見届けている。</li> <li><input type="checkbox"/> 給食後の教室がきれいな状態か見届けている。</li> </ul> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>
清掃活動	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 児童生徒と一緒に活動している。</li> <li><input type="checkbox"/> 手順や役割分担を明確にしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 清掃状態を見届けている。</li> <li><input type="checkbox"/> 清掃用具の整理状況を見届けている。</li> </ul> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> いじめや暴力は絶対に許さないことを宣言している。</li> <li><input type="checkbox"/> 自治的な係活動が行われ、自己有用感や所属感が味わえるよう見届けている。</li> <li><input type="checkbox"/> ロッカーやファイルなど、身の回りの整理を呼び掛けている。</li> <li><input type="checkbox"/> 特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援策が、PDCAサイクルで実践されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 放課後の教室の状態を確認している。</li> <li><input type="checkbox"/> 児童生徒の作品や作文等に励ましのコメントを入れている。</li> </ul>

## 児童生徒理解のためのチェックポイント ～ 適切な関わりや支援のために～

児童生徒理解（こんな児童生徒はいませんか）	
登校・下校	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 遅刻や遅刻ぎりぎりの登校が続いている。</li> <li><input type="checkbox"/> 友達を避けるように登下校している。</li> <li><input type="checkbox"/> 表情がさえず、ふさがちである。</li> <li><input type="checkbox"/> 学校や教室に入るのをためらっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 他の児童生徒の物を持たされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 急いで帰ろうとする。または、なかなか帰ろうとしない。</li> </ul> 
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 一人で寂しそうにしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 一緒だった友達やグループから離れている。</li> <li><input type="checkbox"/> 友達と一緒にいてもおどおどしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 頻繁に教師のそばや職員室へ来ている。</li> <li><input type="checkbox"/> 保健室に行く回数が多くなっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 乱暴な言葉遣いをしている。</li> </ul>
授業時間	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 授業に遅れることや欠課することが多くなっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 宿題や提出物などの忘れ物が多くなっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 挙手や発言の回数が極端に減っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 発表の声が小さく元気がなくなっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 指名すると周りで冷やかすようなざわつきや目配せ、笑いなどが見られる。</li> <li><input type="checkbox"/> グループ活動の際、孤立しがちである。</li> <li><input type="checkbox"/> グループ活動の際、机の接触を拒否されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 仕事や作業を押し付けられている。</li> <li><input type="checkbox"/> 配付物が渡されないでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 理由もなく教師に反抗したり、無口になったりしている。</li> <li><input type="checkbox"/> テスト等の成績が下がり始めている。</li> </ul>
給食時間	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 盛り付けの量で差別されている。</li> <li><input type="checkbox"/> その子が盛り付けようとするのを拒否されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 準備や後片付けを押し付けられている。</li> <li><input type="checkbox"/> 食欲がなく、一人で黙って食べている。</li> <li><input type="checkbox"/> 給食を残すようになった。</li> </ul>
清掃時間	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 机や椅子を運んでももらえない。</li> <li><input type="checkbox"/> 他の児童生徒と離れて一人で清掃をしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 同じ仕事を繰り返し押し付けられている。</li> <li><input type="checkbox"/> 清掃をしようとしていない。</li> </ul>
部活動	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 準備や後片付け等を押し付けられている。</li> <li><input type="checkbox"/> グループ分け等でいつも取り残されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 上級生や下級生等から非難されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 様々な理由を付けて休もうとしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 練習についていけず悩んでいる。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 服装や持ち物が派手になっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 靴や持ち物等を隠されたり、紛失したりしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 机や椅子、持ち物等への落書きやいたずらがある。</li> <li><input type="checkbox"/> 写真や作品が傷付けられている。</li> <li><input type="checkbox"/> 衣服が汚れていたり、擦り傷やあざが見られたりする。</li> <li><input type="checkbox"/> 何かを伝えたそうにこちらを見ている。</li> <li><input type="checkbox"/> 連絡ノートや生活ノートに何回か消した跡がある。</li> </ul> 

※児童生徒の状況は複数の目で把握することが大切です。  
 ※気になる児童生徒に対しては、速やかに児童生徒や保護者と面談するなどして状況を確認し、即時対応を心掛けましょう。その際は、スクールカウンセラー、エリアカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等との連携も有効です。

## Ⅱ 学 校 訪 問

### 1 目 的

秋田県教育委員会の「令和5年度学校教育の指針」及び「令和5年度の重点」、「令和5年度北の教育要覧」に基づき、それぞれの学校や地域の実態に応じた、豊かな人間性を育むための教育活動が、具体的に実践されるように指導助言を行う。

### 2 期 間

令和5年5月24日（水）～令和6年2月9日（金） [月曜日は除く]

### 3 訪問の形態及び内容

#### (1) 所長訪問

【内 容】 学校経営説明、授業参観等により、学校経営全般に関する指導助言を行う。  
なお、日程等については、市町村教育委員会を經由して連絡する。

#### (2) 指導主事等訪問

【内 容】 学校教育の活性化と充実に資するための指導助言を行う。

#### 【形 態】

**A：指定訪問（北教育事務所が旅費を負担し、指導者を派遣する）**

対象となる学校に必ず訪問するもの	番号	訪問分類	内 容 及 び 対 象
	①	指定教科等及び生徒指導	【内容】各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、新設の特別支援学級（廃級新設を除く。）などの指導の在り方及び生徒指導の充実について 【対象】北教育事務所が指定した学校
	②	学習指導に関する加配校	【内容】加配校における指導体制、指導方法の工夫改善について 【対象】指導方法の工夫改善のための教員加配のあった学校
	③	中学校教育課程及び初任研事後指導	【内容】中学校教育課程研究協議会参加者の個々の授業改善に向けた取組の指導及び小・中学校初任者研修において個々に研究を深めてきた各教科等の指導について 【対象】○今年度の中学校教育課程研究協議会参加対象者（各教科のみ） ○令和4年度の初任者研修を終えた教諭
学校からの求め訪問に应じてもの	番号	訪問分類	内 容
	④	各教科等（各教科年1回）	○各教科（音楽、美術、体育等の実技指導を含む。）、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の指導の在り方について
	⑤	生徒指導	○生徒指導全般について
	⑥	特別支援教育	○特別支援教育全般について 通常）通常の学級実践研修 通級）通級による指導実践研修 特支）特別支援学級実践研修
	⑦	研究指定校	○文部科学省等の指定を受けた学校における研究領域全般について

- ・①（指定教科等）、②、③の訪問は、他の指定訪問と兼ねることができる。
- ・③で中学校教育課程と初任研事後指導が重複した場合は、中学校教育課程（各教科のみ）を優先し、初任研事後指導を兼ねることとする。

**B：要請訪問（市町村教育委員会又は研究団体等が旅費を負担し、指導者を要請する）**

番号	内 容
⑧	○市町村教育委員会又は研究団体等が要請する訪問について（複数校による合同研究会を含む。）
⑨	○上記④に関わって、同一教科で2回以上の授業研究会を実施し、指導者を要請する場合、2回目以降は「要請訪問」とする。 ○個々の教師の授業改善について（略案による授業実施でも可）

⑧の訪問には、③の中学校教育課程（単独の場合）を兼ねることができる。

## 【留意点】

### ア 1 回目の指導主事訪問について

教務主任や研究主任等が、次の点について説明する時間を設定する。また、時間は質疑応答及び助言（15分間程度）も含めて1単位時間程度確保する。

#### ○教育課程の編成や実施状況について

- ・今年度の重点は何か、昨年度との違いは何かについて
- ・地域に根ざしたキャリア教育の充実に関する取組について
- ・“「問い」を発する子どもの育成”を目指した取組について
- ・学習指導に関する加配のあった学校においては指導体制や実施状況について など

#### ○学力向上に向けての具体的な取組について

- ・自校の児童生徒の実態をどのように捉えているか
- ・授業改善のためにどのような取組をしているか
- ・何を共通実践事項として取り組んでいるか など

### イ 指定訪問①について

※1 指定教科等に関する訪問については、小学校の各教科（国語、算数を除く。）、外国語活動及び小・中学校の道徳科、総合的な学習の時間、特別活動のいずれかを指定する。原則として全教職員による研究会を設定する。ただし、文部科学省等の指定を受けた学校には、授業の提示を求めない。

※2 生徒指導に関する訪問については、教科等の訪問と兼ねずに単独で実施し、全学級の授業参観及び全教職員による研究会を設定する。

### ウ 指定訪問②について

研究会の中で当該教科での取組状況や課題について説明する時間を設定する。

### エ 社会教育主事の同行訪問について

希望する学校には、指導主事訪問に社会教育主事が同行し、社会教育の立場から、指導の在り方や地域素材、地域人材の活用等について助言や情報提供等を行う。（P33 1 指定訪問(3) イ参照）

### (3) 義務教育課員等（ユニット1及びユニット2）による学校訪問

- ・義務教育課の国語、社会、算数・数学、理科、外国語担当指導主事等（ユニット1）が、1年間を通じて継続的に学力向上に向けた授業研修を希望する小・中学校に、年2回程度訪問する。他の訪問と兼ねることはできない。（指定訪問一特【学校用】）
- ・義務教育課、各教育事務所・出張所、高校教育課、総合教育センターの国語、社会、算数・数学、理科、外国語担当指導主事等（ユニット2）が、テーマ研究に係る研修会等を行う各市町村教育委員会又は各地区の教育研究会等の要請に応じて、年1回訪問する。他の訪問と兼ねることはできない。（指定訪問一特【市町村教育委員会、教育研究会等用】）

## 4 派遣申請書及び関係書類

### (1) 派遣申請書

・学校は、派遣申請書を作成し、市町村教育委員会に提出する。

※ 研究会当日に各教科等の指導方法や研究推進等についての助言を希望する際は、派遣申請書の備考欄に質問事項等を記載の上、事前に具体的な内容について訪問する指導主事に電話等で連絡する。

・市町村教育委員会は、指導者の訪問日7日前必着で指導者が所属する所属長宛て送付する。

### (2) 関係書類

学校は、指導者の訪問日7日前必着で、次の関係書類を訪問する指導者の自宅宛て送付する。

#### 全ての訪問に必要な書類

- 派遣申請書の写し
- 教育課程の編成状況や実施状況、学力向上の取組、研究や研修の経緯、概要が分かる資料（学校経営計画等）
- 当日の学習指導案や資料

#### 訪問によっては必要な書類

- 道徳科の読み物教材
- 道徳科、総合的な学習の時間、特別活動の訪問については、全体計画（道徳科は、各教科等における道徳教育に関わる指導の内容及び時期等を示したものを含む。「全体計画の別葉」など）や年間指導計画（ただし、学校経営計画に綴じている場合は必要ない。）
- 生徒指導に関する訪問で使用する資料（ねらいが示された授業一覧、研究会で使用する資料等）
- 特別支援教育に関する訪問の場合は、令和5年度特別支援教育の相談・研修案内を参照する。

## 5 その他

(1) 研究会の日程等については、その目的や学校事情により、各学校で設定する。

(2) 年度途中で指導者を要請するときは、北教育事務所・出張所に相談する。

(3) 学校訪問を変更、又は中止しなければならない事情が生じた際には、速やかに北教育事務所・出張所に連絡する。

(4) 研究を進めたり、指導案を作成したりする際の悩みや疑問には随時対応する。必要に応じて訪問する指導主事に電話等で相談する。

### Ⅲ 事 業 等 一 覧

月	日	曜	事 業 名	校種別	対 象	会 場 (予定)	所 管
4	10	月	学校訪問等説明会 鹿角市・小坂町	小・中	教頭等	十和田市民センター	北教育事務所
			大館市（県立中学校を含む）			大館市立中央公民館	
			北秋田市・上小阿仁村			北秋田市交流センター	
			能代市・藤里町・三種町・八峰町			オンライン	
	11	火	秋田県公立小・中学校長等連絡協議会	小・中	校長等	北秋田市交流センター	義務教育課・北教育事務所
18	火	全国学力・学習状況調査 （国語、算数・数学、中学校外国語）	小・中	小6・中3	各小・中学校	文部科学省	
4	20	木	中堅教諭等資質向上研修校長等 連絡協議会（午前）	小・中	関係教育委員会、校長	北秋田市森吉公民館	北教育事務所
			第1回北管内初任者研修校長等 連絡協議会兼第1回初任者研修 指導教員研修会（午後）	小・中	関係教育委員会、校長、 指導教員	北秋田市森吉公民館	北教育事務所
	25	火	特別支援教育支援員研修会	小・中	支援員	大館市立中央公民館	特別支援教育課
小学校生徒指導研究協議会			小	生徒指導主事等	総合教育センター	義務教育課	
5	18	木	県北地区小・中・高等学校 学校体育担当者連絡協議会	小・中・高	教員	北秋田市交流センター	保健体育課
	22	月	生徒指導推進会議	小、 関係機関	関係者	北秋田市交流センター	北教育事務所
6	6	火	新任特別支援教育コーディネーター 研修会Ⅰ	幼保認 小・中・高	新任特別支援 教育コーディネーター	北秋田市民ふれあい プラザ	特別支援教育課
	7	水	北管内小・中学校初任者研修 事務所研修Ⅰ	小・中	初任者	北秋田市森吉公民館	北教育事務所
	23	金	県北地区心の健康づくり相談会	小・中	教員等	北秋田地域振興局	保健体育課
	26	月	中高連携授業改善セミナー	中・高	教員、 ALT	秋田県自治研修所	高校教育課
7	12	水	第2回初任者研修指導教員研修会	小・中	指導教員	北秋田市森吉公民館	北教育事務所
	25	火	就学前・小学校等北地区合同研修会	幼保認 小学校	保育士等、 教員等	北秋田市交流センター	北教育事務所

月	日	曜	事業名	校種別	対象	会場(予定)	所管
7	26	水	北管内小・中学校初任者研修 事務所研修PA研修	小・中	初任者	大館少年自然の家	北教育事務所
	31	月	小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会(午前)	小・中	特別支援教育 コーディネーター	オンライン	北教育事務所
			障害理解研修会(午後)	幼保認 小・中・ 高・特支、 関係機関	関係者	オンライン	北教育事務所
8	2 3 4	水 木 金	小学校外国語教育集中実践セミナー	小学校	教員	国際教養大学	高校教育課
	3 4	木 金	小・中学校教育課程研究協議会 ※体育・保健体育指導者研修会を 兼ねて実施する。	小・中	教員等	北秋田市立鷹巣中学校	義務教育課 北教育事務所
	8	火	中堅教諭等資質向上研修 事務所研修Ⅰ	小・中	中堅教諭	北秋田地域振興局	北教育事務所
9～12月			中堅教諭等資質向上研修 事務所研修Ⅱ	小・中	中堅教諭	教科ごとに研修実施 校を決定	北教育事務所
9	21	木	第2回北管内初任者研修 校長等連絡協議会	小・中	関係教育委 員会、校長	北秋田市森吉公民館	北教育事務所
			英語担当教員授業力向上研修	中学校	教員	総合教育センター	高校教育課
10	11	水	北管内小・中学校初任者研修 事務所研修Ⅱ	小・中	初任者	大館市立中央公民館	北教育事務所
11	6	月	外国語指導助手の指導力等向上研修	小・中・高	教員等 ALT	総合教育センター	高校教育課
	7	火	新任特別支援教育コーディネーター 研修会Ⅱ	幼保認 小・中・高	新任特別支援 教育コディ ネーター	北秋田市民ふれあい プラザ	特別支援教育課
	20	月	キャリア教育実践研究協議会	小・中	教員等	総合教育センター	義務教育課
12	6	水	秋田県学習状況調査(小学校)	小学校	4～6年	各小学校	義務教育課
	7	木	秋田県学習状況調査(中学校)	中学校	1・2年	各中学校	義務教育課
1	25	木	北管内学力向上推進協議会	小・中	教員等	北秋田市交流センター	北教育事務所

# 就学前教育推進計画

## 1 園運営の充実

## 2 教育・保育の充実

**はじまりは乳幼児期から**  
～生きる力の基礎を培う教育・保育～

## 3 子育て支援の充実

## 4 保育者の資質の向上

### I 推進施策

1 園運営の充実	(1) 園の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの確立	(2) 園運営の改善を図る園評価の推進
	<p>① 幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、園目標及び重点目標を実現するための全体的な計画や教育課程を作成し実施する。</p> <p>② 一人一人の子どもの発達や学びに必要な経験が得られるよう、ねらいと内容を明確にした指導計画を作成し、意図的・計画的な環境の構成と関わりの充実に努める。</p>	<p>① 学校（園）評価等を実施し、その情報を積極的に公表するとともに、家庭や地域社会との連携の下、園運営の改善・充実に努める。</p> <p>② PDCAサイクルを機能させた教育・保育の実現に向け、育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点に、具体的な子ども達の姿を通して評価し、指導計画の見直し及び改善を図る。</p>
2 教育・保育の充実	(1) 自分の世界を広げ、自立できる子どもの育成	(2) 豊かな心と健やかな体の育成
	<p>① 子ども一人一人が安心して自己を表出し、主体的に環境に関わる教育・保育を通して、育みたい資質・能力を一体的に育む。</p> <p>② 子どもが主体的に環境と関わり、興味・関心を抱いたり十分に取組む中で、試行錯誤したり考えたりしようとする姿を支える教育・保育を通して、“「問い」を発する子ども”の育成を図る。</p>	<p>① 5領域のバランスを考慮し、心身の調和がとれた発達を促す総合的な教育・保育を展開する。</p> <p>② 信頼関係に支えられた生活を基盤とした様々な人との関わりの中で、自己肯定感を育み、社会性や道徳性の醸成を図る。</p>
	(3) ふるさと教育・キャリア教育の趣旨を踏まえた教育・保育の推進	(4) 「遊びは学び」育ちをつなぐ教育・保育の充実
3 子育て支援の充実	(1) 保育者の専門性や、園の特性を生かした子育て支援	(2) 家庭や地域と共に子ども一人一人の育ちを支える子育て支援
	<p>① 子どもの育ちについて保護者と相互理解を深め、保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じられるよう、保育者の専門性や園の特性を生かした支援に努める。</p> <p>② 家庭の実情に応じた支援を推進するために、関係機関との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努める。</p>	<p>① 子ども一人一人が心身ともに健康な生活を送ることができるよう、家庭や地域と共にその成長・発達を支える。</p> <p>② 特別支援教育コーディネーターを核とした園内支援体制を整え、個別の教育的ニーズを把握するとともに、家庭や関係機関と連携し、より適切な支援ができるように努める。</p>
4 保育者の資質の向上	(1) 信頼され、魅力ある園及び保育者を目指す研修	(2) 今日的な課題に対応するための研修
	<p>① 園の課題を共通理解し、全職員の参画意識を高め、組織的・計画的・継続的な研修・研究の充実に努める。</p> <p>② 秋田県教職キャリア指標（保育者）を踏まえた体系的・計画的な研修を通して、保育者としての資質及び専門性の向上に努める。</p>	<p>① 育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした教育・保育改善に関する研修・研究を推進する。</p> <p>② インクルーシブ教育システムの理念の下、個別の教育的ニーズのある子どもの理解と合理的配慮を踏まえた教育・保育について、全職員の理解を図る研修を推進する。</p>

## 就学前教育と小学校教育との円滑な接続

就学前教育と小学校教育との円滑な接続のためには、育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、子どもの育ちや学び、保育者の指導の過程を小学校教員と共有し、幼児期から児童期への育ちや学びを理解することが大切です。また、互恵性のある交流活動や相互参観などを通して、連携を継続させていくことも必要です。

### 1 円滑な接続に向けた連携の継続

#### 互恵性のある交流活動の実施

交流活動のねらいや内容を検討し、実施後は評価を行いましょ。

- 例
- ・ サツマイモ等の栽培を通じた交流
  - ・ クラブ活動を活用した交流
  - ・ 入学後の1年生と6年生の関係につなげる、5歳児と5年生の交流等

#### 相互参観と研究協議等の活用

相互参観を通して互いの教育の特徴をつかみましょう。その上で、参観後は研究協議に参加するなど、教育内容や指導方法について理解を深め、保育や教育に生かしましょう。

- 例
- ・ 協議での積極的な意見交流を通じた、参加者同士の学び合い

#### 連携の継続を目指す取組

連携に向けた組織の構築を図り、互恵性のあるつながりを継続させましょ。

- 例
- ・ 連携に向けた組織づくり（管理職、教務主任、研究主任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、担任等）
  - ・ 互恵性のあるつながりを継続させるための年間計画作成と実践、改善

協議した例

### 2 子どもの姿から読み取れる育ちや学びと小学校生活とのつながり

例 こま遊びのエピソードを基に、子どもの姿から育ちや学びを読み取り、小学校生活とのつながりについて保育者と小学校教員とで話し合いました。話し合ったことは、①子どもの姿 ②子どもの姿から読み取った育ちや学び③小学校生活とのつながりの3点にまとめました。

#### Point

具体的に見られる「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を生かして、保育者から小学校教員に子どもの成長や保育者の働き掛けの意図を伝えることが大切です。

こまをうまく回したいと思い練習しているAさんは、友達がこまにひもを巻く様子を見たり友達からうまく回す方法を聞いたりして、考え工夫して何度も取り組んだ。

また、保育者や友達からの応援や頑張りを認められることを支えにして、できるまで続けることにより達成感を味わう姿が見られた。

Aさんはそこで得た自信を基に大きな板で坂道を作って回しながら滑らせるなど、更に自分で課題を設定し、もっと難しいことに挑戦していった。

【出典】幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領各解説

園の先生に頼らず、自分で考え工夫しながら取り組んだのですね。

自分の力で諦めずにやり遂げたことがAさんの貴重な経験になりました。

やり遂げた自信が、新しい考えを生み出す意欲につながっていますね。

自分の力でできたときの充実感や満足感を味わえるように、励ましながら見守っていました。

このような経験が大きな自信となり粘り強さが身に付きます。先生や友達との温かな人間関係もうかがえ、クラス経営の充実を感じます。子どもの発達を支えるためにクラス経営が重要であることは共通していますね。

知識や技能を得て、新たな学びに向かっていく様子が分かります。

主体的に物事に取り組む態度は、このようにして育まれていくのですね。

小学校でも好奇心や探究心をもって、自ら進んで様々なことに取り組んでほしいと願っています。

- ① 工夫を重ねながら練習に取り組む姿
- ② 健康な心と体、探究心
- ③ 学び合いの基礎、主体的に問題を解決する態度等

- ① できるまで取り組み、達成感を味わう姿
- ② 自立心、感謝の気持ち
- ③ できることは自分でしようとする意欲、粘り強さ等

- ① 遊びを発展させ、難しいことに挑戦する姿
- ② 思考力の芽生え、試行錯誤
- ③ 創造的な思考の基礎、自ら課題を設定する力等

小学校の先生と話し合うことで、園で育まれた資質・能力が小学校生活でどのように発揮されているかが②と③の関連から分かりました。



園の先生と育ちや学びを読み取ると①から③までの関連がよく分かります。園での遊びが、小学校以降の生活や学習の基盤となっているのですね。

## II 幼稚園・保育所・認定こども園等訪問

種別	目的	対象(回数)	内容	手続き等
計画訪問	指導主事及び幼保指導員等が訪問し、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び「学校教育の指針」等の具体を踏まえた指導・助言を行い、質の高い教育・保育の充実を図る。	公立幼稚園 (年1回) 公立幼保連携型認定こども園 (年1回)	○保育参観 ○諸表簿閲覧 ・指導要録 ・出席簿 ・健康診断票 ○資料閲覧 (要項参照) ○運営説明 ○協議	・北教育事務所において調整後、期日及び訪問者を決定し、町担当課を経由して通知する。 ・各園が当日の日程等について文書を作成し、訪問日の2週間前必着で北教育事務所へ送付する。 ・各園は訪問に係る資料(要項参照)を訪問日の7日前必着で北教育事務所へ訪問者の人数分送付する。
認定こども園訪問	認定こども園に求められる機能の維持・向上のため、要請に基づいて、指導主事及び幼保指導員等が訪問し、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び「学校教育の指針」等の具体を踏まえた助言等を行い、質の高い教育・保育の充実を図る。	認定2年目以降の認定こども園 (年1回) ※公立幼保連携型認定こども園を除く	○保育参観 ○資料閲覧 (要項参照) ○運営説明 ○協議 ※各園の課題や要望に応じて実施する。	・各園からの要請を受け、北教育事務所において調整後、期日及び訪問者等を決定し、市町村担当課を経由して通知する。 ・認定こども園訪問及び大館市・能代市(注)以外の市町村の要請訪問は、各園が「派遣依頼書」を作成し、訪問日の2週間前必着で北教育事務所へ送付する。 ・大館市・能代市の要請訪問は市担当課が「派遣依頼書」を作成し、訪問日の2週間前必着で北教育事務所へ送付する。
要請訪問	要請に基づいて指導主事及び幼保指導員等が訪問し、各園の課題や要望に応じて助言等を行い、教育・保育の質の向上や園内研修の充実を図る。	就学前教育・保育施設等(年1回) ※計画訪問又は認定こども園訪問実施施設を除く ※「認定こども園サポート事業」実施施設を除く ※大館市・能代市の施設は市からの要請とする	○保育参観 ○協議等 ※各園の課題や要望に応じて実施する。	・認定こども園訪問及び大館市・能代市以外の市町村の要請訪問実施園は、当日の資料(要項参照)を訪問日の7日前必着で北教育事務所へ訪問者の人数分送付する。 ・大館市・能代市の要請訪問実施園は当日の資料(要項参照)を市担当課へ訪問者の人数分提出する。市担当課は、訪問日の7日前必着で北教育事務所へ訪問者の人数分送付する。
訪問指導	指導主事が訪問しない施設に幼保指導員が訪問し、各施設における保育の状況等について把握し、必要な助言や援助を行い、入所児の福祉の向上を図る。	認可保育施設 認可外保育施設 事業所内保育施設等	※保育実践における専門的指導及び保育所最低基準適合指導等について、各施設の実情に応じて実施する。	・各種研究団体等は「派遣依頼書」を作成し、訪問日の2週間前必着で北教育事務所へ直接送付する。 ・北教育事務所の担当者が各保育所等と調整を行い、期日及び訪問者等を決定する。日程は、2時間程度とする。

大館市・能代市以外の市町村においては、上に示した訪問に加え各園のニーズに合わせた「園支援訪問」や、市町村が主催する研修会等のサポートをする「市町村研修支援」を希望に応じて活用することができます。詳しくは各種要項を確認の上、教育・保育の質の向上や園内研修の充実のために御活用ください。

### 〈訪問種別〉文書提出手順及び提出先の留意点

訪問種別	派遣依頼書等	訪問に係る資料
計画訪問		
認定こども園訪問	・各園が作成し、電子メールか郵便で送付 【送付先】北教育事務所(訪問日2週間前必着)	・各園は北教育事務所へ訪問者の人数分郵便で送付 (訪問日7日前必着)
要請訪問(大館市・能代市)	・大館市・能代市担当課が作成し、電子メールで送付 【送付先】北教育事務所(訪問日2週間前必着)	・各園は市担当課へ訪問者の人数分提出 ・市担当課は北教育事務所へ訪問者の人数分郵便で送付 (訪問日7日前必着)
要請訪問(各種研究団体等)	・各種研究団体等が作成し、電子メールか郵便で送付 【送付先】北教育事務所(訪問日2週間前必着)	(注)大館市・能代市は「わか杉っ子!育ちと学びステップアップ事業」実施市

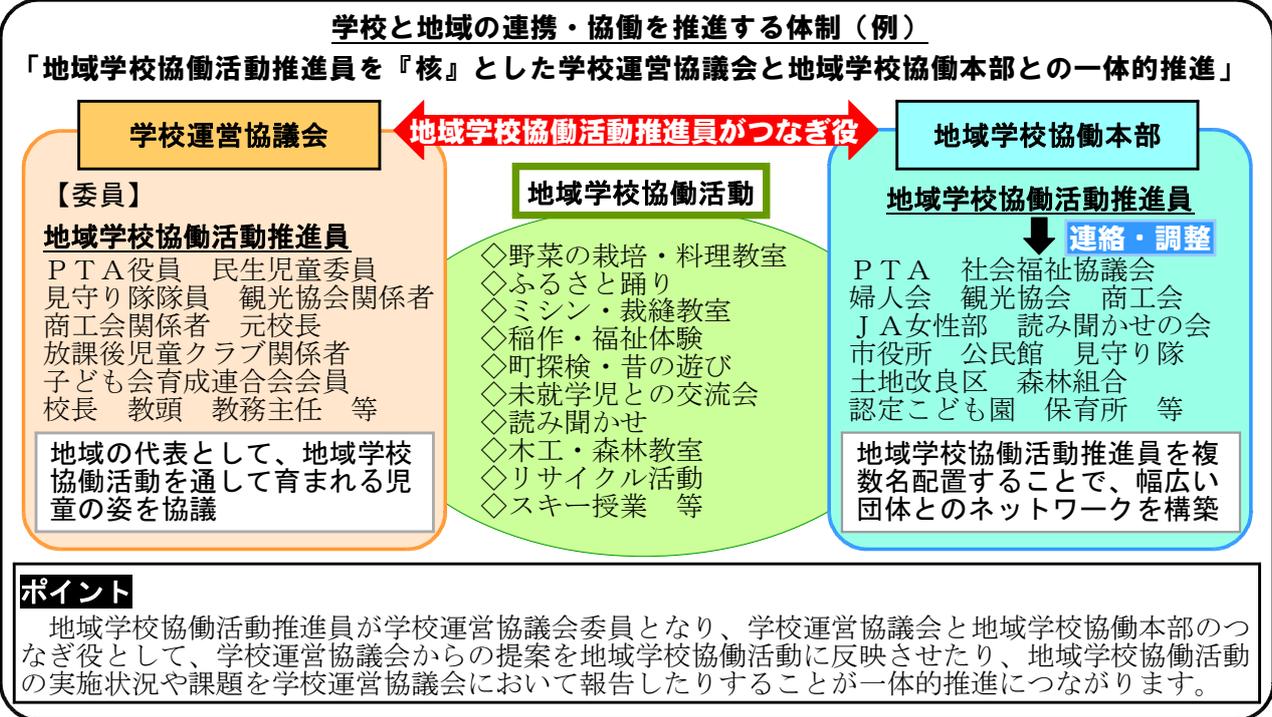
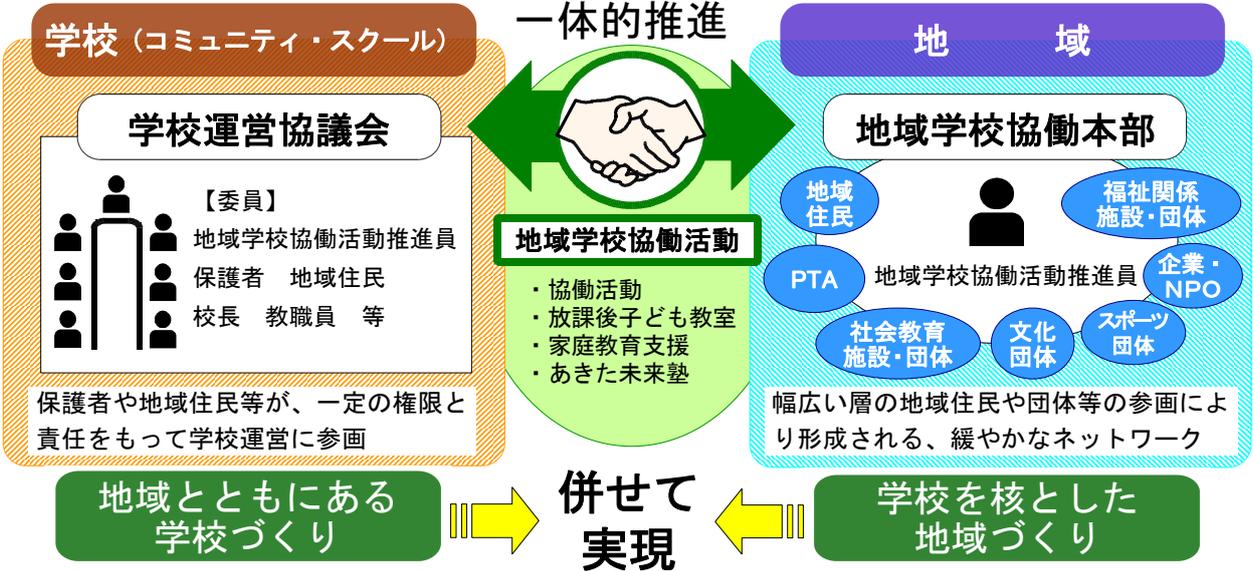
# 社会教育推進計画

## 北の社会教育の重点

持続可能な地域づくりにつながる社会教育  
～ふるさとを愛し、ふるさとを支える人材の育成～

学校では	市町村では
<p>活力ある地域コミュニティの核となる学校を目指して</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域の教育資源の活用</li> <li>2 地域との連携・協働</li> <li>3 保護者や地域への働き掛け</li> <li>4 幅広い識見と指導力を培う研修</li> </ol>	<p>学びの場を核とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを目指して</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域課題の解決に向けた学習の充実</li> <li>2 学びの場を核とした地域コミュニティ形成の推進</li> <li>3 学校・家庭・地域が連携・協働するための働き掛け</li> <li>4 幅広いコーディネートと研修</li> </ol>

### 学校と地域の連携・協働を推進する体制（イメージ）



# I 推進施策

## 学校

### 活力ある地域コミュニティの核となる学校を目指して

<p><b>1 地域の教育資源の活用</b></p>	<p><b>(1) 地域素材の整備・活用と学校支援ボランティアの拡充</b></p> <p>① 授業の目標やねらいを達成するための適切な地域素材の発掘・教材化を図り、その活用に努める。</p> <p>② 地域学校協働活動推進員等と連携を図りながら、学校支援ボランティアの拡充や効果的な活用に努める。</p> <p><b>実践例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域素材や地域人材の活用の見直し</li> <li>・各教科等での地域人材による指導・支援</li> <li>・見守り隊、校内外の環境整備等の支援</li> </ul>	<p><b>(2) 地域の教育力を生かした読書活動や体験活動の推進</b></p> <p>① 読み聞かせボランティアや公立図書館職員等と連携し、読書環境の充実や児童生徒の読書意欲の向上を図る。</p> <p>② 地域人材や教育関連施設等を積極的に活用し、自然体験活動や文化芸術体験活動の充実を図る。</p> <p><b>実践例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア等による読み聞かせ</li> <li>・社会教育施設等の活用による各種体験活動</li> <li>・地域と連携した伝統芸能継承への取組</li> </ul>
<p><b>2 地域との連携・協働</b></p>	<p><b>(1) 地域と連携・協働するための仕組みづくり</b></p> <p>① 地域に根ざした系統的なふるさと教育・キャリア教育等を通して、学校間・校種間の連携・接続や地域との連携・協働を意図的・計画的に推進する。</p> <p>② 社会教育施設や自治会、各種団体、企業等と連携しながら、地域住民との話合いの機会を設定するとともに、地域住民が教育活動に参画する仕組みづくりに努める。</p> <p><b>実践例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動推進員と教職員の定期的な打合せ</li> <li>・PTA、地域住民等が参加する熟議</li> <li>・学校支援ボランティアルームの設置</li> </ul>	<p><b>(2) 地域の活力を高める教育活動の推進</b></p> <p>① 児童生徒や地域住民、各種団体等が活動の様子や学んだ成果を紹介し交流する機会を設定するなどして、協働への意識の向上を図る。</p> <p>② 地域の課題や展望について考えを発信する活動、地域の産業に関わる活動等、地域の活性化に貢献する活動の充実を図る。</p> <p><b>実践例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と合同の防災訓練、運動会や文化祭等の学校行事と地域行事の合同開催</li> <li>・福祉施設との交流活動やボランティア活動</li> <li>・小中連携による地域イベント等でのPR・ガイド・販売活動</li> </ul>
<p><b>3 保護者や地域への働き掛け</b></p>	<p><b>(1) 地域全体で児童生徒を育てる意識を高める働き掛け</b></p> <p>① 保護者や地域への積極的な情報発信を通して、学校教育への理解を深めるとともに教育目標やビジョンの共有化を図る。</p> <p>② 学校行事や地域行事を通して、児童生徒が保護者や地域住民、幼児と交流する機会を設定するとともに、PTA等と協力して、地域の実態に応じた教育活動を推進する。</p> <p><b>実践例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校報等の自治会を通じた全戸配付や公共施設への掲示</li> <li>・PTA総会等における地域学校協働活動の周知と参加の呼び掛け</li> </ul>	<p><b>(2) 家庭教育に関する学習機会の設定</b></p> <p>① 児童生徒の実態や保護者の意識を把握し、自校の課題や保護者のニーズに対応した学習会の開催や情報提供に努める。</p> <p>② 児童生徒がメディアやSNS等を健全に利用できるよう、講座等を活用し保護者への啓発に努める。</p> <p><b>実践例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA研修会や就学時健康診断での家庭教育講話</li> <li>・保護者の声を反映させるアンケート調査</li> <li>・インターネット健全利用に係るあきた県庁出前講座の活用</li> </ul>
<p><b>4 幅広い識見と指導力を培う研修</b></p>	<p><b>(1) 地域理解を深めるための研修</b></p> <p>① 地域の産業・文化・歴史・自然等の特徴を理解する研修の充実を図る。</p> <p>② 地域と連携・協働した活動をOJTの一つと捉えて、地域素材や地域人材をより効果的に活用する研修の充実を図る。</p> <p><b>実践例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域素材や地域人材を活用した授業研究会</li> <li>・教職員の学区内フィールドワーク</li> <li>・地域学校協働活動推進員等との合同研修会</li> </ul>	<p><b>(2) 地域に信頼され、魅力ある教職員を目指す研修</b></p> <p>① 地域との連携・協働に係る研修の充実を図ったり、校外の研修に積極的に参加したりするように努める。</p> <p>② 地域と連携・協働した活動等について評価・見直しをし、地域に対する教職員一人一人の理解を深める。</p> <p><b>実践例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動に関する研修会</li> <li>・地域連携・協働に関する先進地への視察</li> </ul>

<p><b>1 地域課題の解決に向けた学習の充実</b></p>	<p><b>(1) 既存の学習内容の見直しと、地域課題への対応</b></p> <p>① 持続可能な地域をつくるという視点で、生涯学習・社会教育に関わる施策や事業を推進する。</p> <p>② 住民のニーズやライフステージに応じた学習内容の充実と、地域課題に対応した学習機会の提供を図る。</p> <p><b>実践例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民アンケート等を反映させた事業</li> <li>・講座受講者による自主グループの立ち上げ</li> </ul>	<p><b>(2) ボランティア活動や体験活動の推進</b></p> <p>① 学校や福祉施設等でのボランティア活動の機会の拡充や、高校生や青年の地域支援ボランティアの育成を図る。</p> <p>② 社会教育施設や専門職員を積極的に活用し、体験活動等の機会の拡充と内容の充実を図る。</p> <p><b>実践例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生や青年の地域支援ボランティア</li> <li>・社会教育主事による出前講座</li> </ul>
<p><b>2 学びの場を核とした地域コミュニティ形成の推進</b></p>	<p><b>(1) 地域住民の意欲や自主性を高める機会の設定</b></p> <p>① 公民館事業や地域イベント等を活用し、地域住民が活動の様子を紹介したり、学んだ成果を地域の活動に生かしたりする機会を提供する。</p> <p>② 地域住民や各種委員・団体が生涯学習・社会教育関連事業の企画・運営に参画する体制づくりを推進する。</p> <p><b>実践例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館祭や生涯学習フェスティバルの開催</li> <li>・各種委員等による市町村事業の企画・運営</li> <li>・多様なメディアを活用した活動の発信</li> </ul>	<p><b>(2) 絆づくり・地域づくりの推進</b></p> <p>① 共生社会の実現に向け、社会教育施設等を拠点として、地域住民が互いに学び合う機会を提供する。</p> <p>② 伝統芸能や地域文化の継承活動、世代間交流事業等を通して、住民の地域に対する愛着や誇りを育む。</p> <p><b>実践例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館等における障害者の生涯学習講座</li> <li>・世代間交流の積極的な企画・運営</li> <li>・伝統芸能に取り組む学校への支援</li> </ul>
<p><b>3 学校・家庭・地域が連携・協働するための動き掛け</b></p>	<p><b>(1) 学校・家庭・地域が連携・協働するための体制づくり</b></p> <p>① 学校や社会教育施設、自治会、企業、各種団体等と連携・協働しながら、地域住民が教育活動に参画できる体制づくりを推進する。</p> <p>② 学校・家庭・地域における放課後の活動、休日の体験活動等、それぞれのニーズに対応した連携・協働の体制づくりを推進する。</p> <p><b>実践例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と学校の連携・協働について、地域学校協働活動関係者が話し合う場の設定</li> <li>・学校が求める地域人材等の派遣</li> </ul>	<p><b>(2) 地域全体で幼児児童生徒を育てる意識を高める働き掛け</b></p> <p>① 地域と学校（園）が目標やビジョンを共有し、連携・協働するための会議や研修会等の機会を設定する。</p> <p>② 学校（園）や社会教育施設、自治会、各種団体、企業等と連携・協働し、地域の実態に応じた教育活動を推進しながら幼児児童生徒を地域全体で育てる機運を高める。</p> <p><b>実践例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民と保護者、学校関係者による熟議</li> <li>・地域文化祭と学校（園）行事の合同開催</li> <li>・家庭教育を支援する団体等との協働</li> </ul>
<p><b>4 幅広いコーディネートと研修</b></p>	<p><b>(1) 地域課題の解決に向けたコーディネート</b></p> <p>① 地域住民や各種団体等との交流を通して地域課題の把握に努め、その解決に向けた協議の機会を設定する。</p> <p>② 首長部局や各種団体等と連携・協働し、組織的・継続的な仕組みづくりに努め、地域課題に対応した事業等を推進する。</p> <p><b>実践例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子どもについて考える協議会</li> <li>・学校教育担当課や首長部局の各課、各種団体と連携した事業</li> </ul>	<p><b>(2) 組織としての研修の充実</b></p> <p>① 職員や各種委員が、重点施策等について共通理解を図る機会を設定し、組織としての研修を行う。</p> <p>② 地域づくりや地域貢献の視点に立った生涯学習・社会教育を推進するための研修を行う。</p> <p><b>実践例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン形式での研修会</li> <li>・教育委員会職員、公民館職員の合同研修会</li> <li>・他市町村の主催事業の視察</li> </ul>

# [推進資料]

## 学校

活力ある地域コミュニティの核となる学校を目指して

### ◆地域の教育力を生かした取組例◆ (推進施策1-(2)-①)

市立図書館と連携し、読書環境の充実や生徒の読書意欲の向上を図りたい。

市立図書館と連携した読書活動の推進



- ・市立図書館職員を校内ビブリオバトルの審査員や読書集会の講師として招き、専門的な指導・助言を受けている。
- ・ビブリオバトル等のイベントに合わせて、市立図書館のセット貸出を利用する。

願 い

### ◆地域理解を深める取組例◆ (推進施策4-(1)-②)

地域素材や地域人材をより効果的に活用する教職員研修の充実を図りたい。

地域学校協働活動推進員等との研修会(熟議)



実 践

取組の  
特長

- ・学区内の地域素材や地域人材等に対する教職員の理解を深めるとともに、教育課程を見直す機会とする。
- ・熟議を通して、学校と地域の連携・協働の現状や課題等を共有する。

## 市町村

学びの場を核とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを目指して

### ◆絆づくりを推進する取組例◆ (推進施策2-(2)-①)

公民館において誰もが参加できる講座を実施し、障害者の学びの場を拡充したい。

障害者の生涯学習支援講座(スポーツ講座)



- ・公民館講座の中で、障害者を含めた誰もが参加できる内容を設定する。
- ・特別支援学校や障害者就業・生活支援センター等の関係機関の協力を得て、講座の周知を行う。

願 い

実 践

取組の  
特長

### ◆地域全体で子どもを育てる意識を高める取組例◆ (推進施策3-(2)-①)

学校と協働して子どもの成長を応援することで、人づくり・地域づくりを推進したい。

地域学校協働活動推進員ネットワーク会議



- ・推進員と地域連携関係者、学校関係者が、学校と地域のよりよい連携の在り方や困りごとについて情報交換をする。
- ・関係者の意見を吸い上げるための熟議についての研修を行い、その効果を共有する。

## Ⅱ 学 校 訪 問

### 1 指定訪問（北教育事務所が旅費を負担し、社会教育主事等を派遣する）

- (1) 目的  
「北の教育要覧」に基づき、それぞれの学校や地域の実態に応じた持続可能な地域づくりにつながる学校教育や社会教育を推進することができるよう情報提供や助言を行う。
- (2) 訪問期間（6月～11月）  
各校の訪問日時を希望を基に調整し、決定する。
- (3) 訪問の形態及び内容等（いずれかの形態を選択する）

	形態（対象）	時間	内 容
ア	研修会（原則全教職員）	90分 程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北の社会教育が目指す方向性の説明や実践例の紹介</li> <li>・各校における重点及び施策についての取組状況の協議</li> <li>・各校における課題や、地域との連携・協働の推進についての協議（ワークショップ、熟議等）</li> </ul>
イ	指導主事等訪問による授業研究会への同行（原則全教職員）	学校が 計画した 時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北の社会教育が目指す方向性の説明や教育活動全般を通じた地域の教育力の活用、地域との連携・協働の在り方についての助言</li> <li>・授業の目標やねらいを達成するための、地域素材や地域人材の効果的な活用についての情報提供や助言</li> </ul>
ウ	協議会（管理職、担当者等）	60分 程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北の社会教育が目指す方向性の説明や実践例の紹介</li> <li>・各校における重点及び施策についての取組状況の協議</li> </ul>

- (4) 訪問者  
社会教育主事、社会教育アドバイザー、市町村社会教育関係職員 等

### 2 要請訪問（要請する側が旅費を負担し、社会教育主事等を要請する）

- (1) 目的  
学校の要請により訪問し、学校教育や社会教育推進のための情報提供や助言を行う。
- (2) 訪問者と主な内容
  - ①社会教育主事に対応する内容
    - ・授業の目標やねらいを達成するための効果的な地域素材や地域人材の活用についての情報提供や助言を行う。（授業の構想段階での情報提供も可能）
    - ・教職員や保護者等を対象として、「活力ある地域コミュニティの核となる学校」の在り方や家庭教育について助言を行う。
  - ②社会教育アドバイザーに対応する内容
    - ・就学時健康診断やPTA研修会等で、家庭教育や社会教育について助言を行う。
    - ・地域とともにある学校づくりや、家庭教育支援体制づくりについて助言を行う。

### 3 派遣申請書及び関係書類

- (1) 派遣申請書
  - ①指定訪問ア（研修会）及びウ（協議会）の場合、派遣申請書の提出を求めない。
  - ②指定訪問イ（指導主事等訪問による授業研究会への同行）及び要請訪問の場合、学校は、指導主事等の学校訪問と同様に派遣申請書及び学習指導案等を提出する。（P23 4 派遣申請書及び関係書類参照）
  - ③社会教育アドバイザーを要請する場合、学校は、派遣申請書（指定様式）を作成し、直接、北教育事務所長宛て送付する。
- (2) 関係書類  
学校は、北の社会教育推進施策（P30 学校編）に基づいた取組状況（指定様式）を作成し、訪問日7日前までに訪問する社会教育主事等に送付する。

## Ⅲ 市町村教育委員会訪問

### 1 指定訪問（北教育事務所が旅費を負担し、社会教育主事等を派遣する）

- (1) 目的  
北の社会教育の重点及び推進施策についての周知を図るとともに、市町村の実態に応じた具体的な生涯学習・社会教育の推進方策の在り方を探るための研究協議を行う。
- (2) 訪問期間（9月～11月）  
各市町村教育委員会の訪問日時を希望を基に調整し、決定する。
- (3) 内容
  - ①説明 北の社会教育の重点及び推進施策について
  - ②協議 北の社会教育推進施策に関わる取組状況や社会教育推進上の課題等について
- (4) 訪問者  
社会教育主事、社会教育アドバイザー 等

### 2 要請訪問（要請する側が旅費を負担し、社会教育主事等を要請する）

- (1) 目的  
市町村教育委員会や各種団体等の要請により訪問し、社会教育推進のための情報提供や助言を行う。
- (2) 主な内容  
指定訪問に準ずるが、社会教育推進計画策定に関する事項等、要請団体の要望に応じる。

### 3 派遣申請書

- (1) 指定訪問の場合、派遣申請書の提出を求めない。
- (2) 要請訪問の場合、派遣申請書（任意様式）を作成し、社会教育主事等が所属する所属長宛て送付する。

## IV 主な事業一覧

事業名	趣旨や内容等
<b>学校・家庭・地域連携総合推進事業</b>	<p>持続可能な取組の体制づくりに向けた支援や人材養成をねらいとした協議会、研修会等を実施することにより、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の一体的な推進による「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「学校・家庭・地域連携協議会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・期日 令和5年5月31日（水）秋田県生涯学習センター 令和6年1月26日（金）秋田県生涯学習センター</li> <li>・内容 地域における教育支援活動の一層の充実を図るために、学校・家庭・地域の連携・協働の在り方や課題、今後の運営方針等について協議する。</li> </ul> </li> <li>○「県北地区指導者等研修会」の開催 <p><b>【放課後支援者研修会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期日 令和5年6月9日（金）大館市立中央公民館 令和5年6月14日（水）能代山本広域交流センター</li> <li>・内容 地域学校協働本部、放課後子ども教室、放課後児童クラブ等の関係者を対象として、児童理解を深めるとともに、日常の指導技術等の向上を図る。</li> </ul> <p><b>【地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期日 令和5年6月21日（水）秋田県生涯学習センター 令和5年8月1日（火）北秋田市民ふれあいプラザ</li> <li>・内容 地域学校協働活動推進員、地域学校協働本部関係者、地域連携担当教職員等を対象として、教育資源の活用や学校と地域の連携・協働の在り方等について理解を深める。</li> </ul> </li> <li>○「あきた県庁出前講座（家庭教育講話等）」による家庭教育支援</li> </ul>
<b>“あい”で見守る！あんしんネット構築事業</b>	<p>社会全体で子どもたちをネット上の有害情報やSNS等によるトラブルから守り、子どもたちがインターネットを健全に利用できるよう、安全・安心な利用環境を整える取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健全利用を支える保護者や地域住民、教職員等への啓発（あきた県庁出前講座「インターネット健全利用啓発講座」等）</li> <li>○ネットトラブル等の被害拡大を抑制するネットパトロール</li> <li>○ネットトラブル等による困難を抱える子どもとその保護者への支援</li> </ul>
<b>つながり、広げる子どもの読書応援事業</b>	<p>子どもと本をつなぐ人材を継続的に育成・支援するとともに身近な読書の場である学校図書館の活性化を図り、読書への関心を高める取組を実施することにより、本を通じて自分の生活をより豊かにすることのできる子どもを育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「読み聞かせボランティア養成講座」「中学生・高校生ビブリオバトル大会」「学校図書館活性化支援」等の実施</li> </ul>
<b>豊かな感性と創造性を育む文化芸術体験活動の推進事業</b>	<p>子どもたちの発達の段階に応じて芸術・文化に親しみ体験できる機会を提供し、豊かな感性・創造性を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「秋田県青少年劇場」「文化芸術による子供育成総合事業」「伝統文化親子教室」の推進</li> </ul>

# 所員の事務分担

## I 北教育事務所

職名	氏名	事務分担
所長	山田 だ あやる 理	○総括
副所長	袴田 た こう き 幸樹	○総括補佐

### 総務・幼保推進班

職名	氏名	事務分担
副所長 (兼)班長	袴田 た こう き 幸樹	○総務・幼保推進班総括 ○公印管理、文書主任 ○渉外 ○所内職員の研修 ○衛生管理者 ※鹿角出張所、山本出張所総務班兼務
副主幹	こ だま ひろ と 児玉 大人	○保育所、認定こども園等指導監査 ○認可外保育施設立入調査 ○児童福祉法関係届出受理・認可事務
副主幹	むら た かず よし 村田 一剛	○予算・決算(副) ○服務・給与・旅費(副) ○福利厚生(副) ※鹿角出張所、山本出張所総務班兼務
副主幹	なり た のり こ 成田 則子	○物品取扱員 ○文書副主任 ○予算・決算(正) ○服務・給与・旅費(正) ○福利厚生(正) ○保育所、認定こども園指導監査 ※鹿角出張所、山本出張所総務班兼務
指導主事	しょう じ のぶ こ 庄司 伸子	○幼稚園、保育所、認定こども園等の訪問指導 ○認定こども園サポート事業 ○就学前と小学校との円滑な接続に関する研修
指導主事	おか べ けん や 岡部 賢哉	○わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業 ○わか杉っ子！幼児教育スタートプラン推進事業
幼保指導員	ひ かげ きょう こ 日景 恭子	○幼稚園、保育所、認定こども園等の訪問指導 ○保育所、認定こども園等指導監査の補助
幼保指導員	き しょう まき こ 佐藤 真紀子	○認可外保育施設立入調査の補助
臨時職員	く どう ひと み 工藤 仁美	○事務補助

### 管理班

職名	氏名	事務分担
主任管理主事 (兼)班長	た むら しん いち 田村 新一	○北管内の人事管理等に関すること
管理主事	あ べ たか もと 阿部 剛士	○大館・北秋田地区の人事管理等に関すること

指導・社会教育班

職 名	氏 名	担 当			担 当 業 務 等	担 当 事 務
		教 科	教 科 外			
主任指導主事 (兼) 班長	なか た やす ひろ 中 田 康 広			学校経営	○全県小・中学校長等連絡協議会 ○ICTを活用した授業改善支援事業	◎指導総括 ◎県関係連絡調整 ◎教職員派遣
指 導 主 事	さ とう こう こ 佐 藤 孝 子	音 楽	道 徳	学習指導 へき地・小規模校	○学校訪問等説明会 ○ICTを活用した授業改善支援事業	◎指導庶務 ◎北の教育要覧 ◎国・県指定事業 ◎研究推進校
指 導 主 事	ぬの た み か こ 布 田 美 香 子	特別支援教育 就学前教育			○障害理解研修会 ○小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ○就学や教育に関する相談会 ○特別支援教育相談業務	◎特別支援教育 ◎福祉教育
指 導 主 事	なか じま ま え こ 中 嶋 舞 衣 子	国 語	総合的な 学習の時間	学習指導	○学校図書館調査関係 ○学習状況調査関係 ○北管内学力向上推進協議会	◎全国学力調査 ◎県学習状況調査
指 導 主 事	す ごと ま き こ 須 合 真 紀 子	算 数 数 学	特別活動	ふるさと教育 キャリア教育	○初任者研修校長等連絡協議会等 ○キャリア教育事業関係 ○コミュニティ・スクール関係	◎初任者研修 ◎進路指導(キャリア教育) ◎特別活動 ◎保健体育課関係
指 導 主 事	た もり ま い 田 森 舞	図画工作 美 術	道 徳	学習指導	○いのちの教育あったかエリア事業 ○北管内学力向上推進協議会 ○実践的指導力習得研修	◎道徳教育 ◎教職員研修 ◎センター関係 ◎教育専門監関係
指 導 主 事	い い づ か か ず ひ と 飯 塚 和 人	理 科 生 活	総合的な 学習の時間	進路指導	○初任者研修事務所研修Ⅰ、Ⅱ ○初任者研修事務所研修PA研修	◎学校訪問計画 ◎環境教育 ◎進路指導(入試関係)
指 導 主 事	あ べ ひろし 安 部 寛	生徒指導全般			○中学校スクールカウンセラー配置 事業 ○広域カウンセラー配置事業 ○すこやか電話相談 ○生徒指導推進会議	◎生徒指導 ◎人権教育
指 導 主 事	いち かわ さと こ 市 川 聖 子	英 語	外国語 活動	国際理解教育 教育課程	○AKITAグローバル人材育成事業 ○教育課程研究協議会 ○教育課程調査関係	◎国際理解教育 ◎教育課程
指 導 主 事	い で かわ だい すけ 出 川 大 輔	社 会	特別活動	情報教育	○教科書展示会 ○中堅研校長等連絡協議会 ○中堅研事務所研修Ⅰ、Ⅱ	◎学校訪問計画 ◎中堅教諭等研修 ◎情報教育

職名	氏名	担当事業	担当事務
主任 社会教育主事	さくらば なおし 櫻庭 直	○市町村教育委員会訪問	◎北管内社会教育の総括 ◎課、所、関係機関、団体等との連携 ◎職員派遣関係 ◎社会教育表彰 ◎社会教育主事講習
社会教育主事	つじ え よし き 辻 永 佳 樹	○社会教育関係職員学校訪問 ○学校・家庭・地域連携総合推進事業 ○つながり、広げる子どもの読書応援事業 ○“あい”で見守る！あんしんネット構築事業 ○障害者の生涯学習支援事業 ○生涯学習・社会教育関係事業 ○秋田型教育留学推進事業	◎北の教育要覧 ◎学校訪問（大館・北秋田地区） ◎学校を核とした地域づくりの推進に関する こと ◎読書活動・体験活動推進に関する こと ◎障害者の生涯学習推進に関する こと
社会教育 アドバイザー	きの した たかし 木 下 隆	○市町村における家庭教育支援及び社会教育活動への助言 ○家庭教育及び社会教育に係る学習活動の情報収集及び提供 ○地域とともにある学校づくりへの助言 ○家庭教育及び社会教育施策の推進に関する こと	

### 社会教育主事(市町村派遣)

派遣市町村名	氏名	主な職務内容
北秋田市教育委員会 (あきたリフレッシュ学園) 0186-78-4180	つ や たい すけ 津 谷 泰 介	○あきたリフレッシュ学園の運営に関する こと ○秋田型教育留学推進事業

### スクールソーシャルワーカー

職名	氏名	担当	担当業務等
スクール ソーシャル ワーカー	むら かみ みつ あき 村 上 光 明  み さわ ゆう 三 澤 友	児童生徒の不登校及び問題行動関係	○関係機関との連絡調整 ○保護者、教職員等への支援・相談・情報提供 ○教職員等への研修活動

## II 鹿角出張所

職名	氏名	事務分担
出張所長	山口 史人 やまぐち ふみと	○鹿角出張所の総括

### 管理・指導班

職名	氏名	事務分担
副主幹 (兼)班長	小館 直子 こだて なおこ	○鹿角地区の人事管理等に関すること ○指導総括 ○社会教育総括

職名	氏名	担当		担当業務等	担当事務
		教科	教科外		
指導主事	佐々木 壮 ささき たける	算数 数学	道徳 教育課程 学習指導 国際理解教育 へき地・小規模校 情報教育	○学校訪問等説明会 ○学習状況調査関係 ○中堅教諭等資質向上研修 ○実践的指導力習得研修 ○教育課程調査関係 ○理数学力向上推進事業	◎指導庶務 ◎学校訪問関係 ◎教育課程 ◎国際理解教育 ◎道徳教育
指導主事	阿部 大地 あべ だいち	保健体育	特別活動 保健体育全般 生徒指導全般 ふるさと教育 キャリア教育 進路指導	○体育・保健体育指導者研修会 ○初任者研修 ○不登校・いじめ問題等対策事業 ○キャリア教育事業関係 ○教科書展示会	◎生徒指導 ◎特別活動 ◎進路指導 ◎保健体育課関係 ◎環境教育
指導主事	長崎 尚嗣 ながさき なおつぐ	特別支援教育 就学前教育		○障害理解研修会 ○小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ○就学や教育に関する相談会 ○特別支援教育相談業務	◎特別支援教育 ◎福祉教育

職名	氏名	担当事業	担当事務
社会教育主事	伊藤 勝 いとう まさる	○学校・家庭・地域連携総合推進事業 ○つながり、広げる子どもの読書応援事業 ○“あい”で見守る！あんしんネット構築事業 ○生涯学習・社会教育関係事業	◎学校訪問（鹿角地区） ◎学校を核とした地域づくりの推進に関すること ◎読書活動・体験活動推進に関すること

職名	氏名	事務分担
臨時職員	伊藤 真由美 いとう まゆみ	○事務補助

### Ⅲ 山本出張所

職名	氏名	事務分担
出張所長	野村 誠 <small>のむら まこと</small>	○山本出張所の総括

#### 管理・指導班

職名	氏名	事務分担
副主幹 (兼)班長	鈴木 正樹 <small>すずき まさき</small>	○能代・山本地区の人事管理等に関すること ○指導総括 ○社会教育総括

職名	氏名	担当		担当業務等	担当事務
		教科	教科外		
指導主事	柴田 誠 <small>しば た まこと</small>	国語	道徳 教育課程 へき地・小規模校 情報教育	○学校訪問等説明会 ○教育課程調査関係 ○学力向上支援事業 ○中堅教諭等資質向上研修	◎指導庶務 ◎学校訪問関係 ◎教育課程 ◎道徳教育
指導主事	柴田 淳 <small>しば た じゅん</small>	家庭 技術・家庭	特別活動 国際理解教育 進路指導 保健体育全般	○初任者研修 ○実践的指導力習得研修 ○教科書展示会	◎国際理解教育 ◎特別活動 ◎進路指導 ◎保健体育課関係
指導主事	高橋 毅 <small>たか はし つよし</small>	理科 生活	総合的な 学習の時間 (学校安全を含む) ふるさと教育 キャリア教育	○学習状況調査関係 ○生徒指導総合支援事業 ○キャリア教育事業関係	◎全国学力調査 ◎県学習状況調査 ◎生徒指導 ◎環境教育
指導主事	鎌田 亜希子 <small>かま だ あきこ</small>	特別支援教育 就学前教育		○障害理解研修会 ○小・中学校等特別支援教育コー ディネーター連絡協議会 ○就学や教育に関する相談会 ○特別支援教育相談業務	◎特別支援教育 ◎福祉教育

職名	氏名	担当事業	担当事務
社会教育主事	青山 功基 <small>あおやま こうき</small>	○学校・家庭・地域連携総合推進事業 ○つながり、広げる子どもの読書応援事業 ○“あい”で見守る！あんしんネット構築事業 ○生涯学習・社会教育関係事業	◎学校訪問（能代・山本地区） ◎学校を核とした地域づくりの推進に関する こと ◎読書活動・体験活動推進に関する こと

職名	氏名	事務分担
臨時職員	吉田 美奈子 <small>よし だ みなこ</small>	○事務補助

社会教育主事(市町村派遣)

派遣市町村名	氏名	主な職務内容
八峰町教育委員会 (あきた白神体験センター) 0185-77-4455	おおはら 大原 おさむ 修	○あきた白神体験センターの運営に関すること

スクールソーシャルワーカー

職名	氏名	担当	担当業務等
スクール ソーシャル ワーカー	やすい まさし 安井 正志 きとう みつこ 佐藤 光子	児童生徒の不登校及び問題行動関係	○関係機関との連絡調整 ○保護者、教職員等への支援・相談・情報提供 ○教職員等への研修活動

# 参 考 資 料

## I 北管内 市町村教育委員会・学校数一覽

令和5年4月現在

教育委員会名	教育長名	所在地	上：電話番号 下：FAX番号	小学校数	中学校数	合計
鹿角市	阿部 義弘	〒018-5292 鹿角市花輪字荒田4-1	0186- 30-0290 30-1140	6	4	10
小坂町	澤口 康夫	〒017-0201 小坂町小坂字砂森7-1	0186- 29-2342 29-4436	1	1	2
大館市	高橋 善之	〒018-3595 大館市早口字上野43-1	0186- 43-7112 54-6100	17	8	25
					県立1	県立1
北秋田市	佐藤 昭洋	〒018-3312 北秋田市花園町15-1	0186- 62-6617 63-2678	7	3	11
				義務教育学校1		
上小阿仁村	高橋 充	〒018-4421 上小阿仁村小沢田字向川原 60-3	0186- 60-9000 77-3223	1	1	2
能代市	高橋 誠也	〒018-3192 能代市二ツ井町字上台1-1	0185- 73-5178 73-6459	7	6	13
藤里町	金野 尚人	〒018-3201 藤里町藤琴字家の後67	0185- 79-1327 79-2227	義務教育学校1		1
三種町	藤田 良博	〒018-2104 三種町鹿渡字東二本柳29-3	0185- 87-2115 87-3052	5	3	8
八峰町	鈴木 洋一	〒018-2641 八峰町八森字中浜196-1	0185- 77-2816 77-3230	2	1	3
総 計				46	27	75
				義務教育学校2		
					県立1	県立1

## Ⅱ 北管内小・中学校、高等学校、特別支援学校、 認定こども園、幼稚園、保育所（園）一覧

### 小学校

令和5年3月22日現在（学級数、児童生徒数、教職員数は令和5年3月1日現在）

教委	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	児童数	教職員数	電話番号	FAX番号
鹿角市	1	花 輪	田中 洋	片岡美由貴	工藤 明子 亀田 凜香	16	365	28	23-2007	23-2017
	2	柴 平	村方 聖紀	黒澤 真孝	湯沢 純	8	171	14	30-2660	30-2661
	3	十和田	成田 勇信	高田美香子	三上 晋平	14	271	22	35-2042	35-2162
	4	大 湯	石井むつみ	市川 尚樹	赤坂美佳子	8	111	13	37-2040	37-2090
	5	尾去沢	駒ヶ嶺 充	阿部千鶴子	大越 勝久	8	65	13	23-3201	23-3202
	6	八幡平	中村 史子	川島 範久	戸田 範夫	8	114	13	32-2011	32-2012
小坂町	7	小 坂	奈良 育	鈴木 真澄 中村 聡	佐々木和彦	9	139	17	29-2422	29-3102
大館市	8	桂 城	庄司 保雄	伊藤 智	貝森 哲也	13	243	22	42-2262	43-2460
	9	城 南	福司登志子	花田 千鶴	藤原 稚子	14	317	22	42-3025	42-3295
	10	城 西	花田 一雅	大越 章弘	飛田 正人	12	241	17	42-3238	49-5389
	11	有 浦	野呂 謙一	虻川麻里子	田中 克典 畠山瑠美子	20	488	30	42-2834	59-8399
	12	釈 迦 内	佐藤 潔	橘 範広	児玉 拓海	10	185	17	48-2934	48-2936
	13	長 木	中井 淳	渡辺 俊春	大沢 咲子	8	152	14	48-5158	48-6091
	14	川 口	津幡 治久	富樫 章雄	日景愛希菜	8	84	13	42-9762	42-9783
	15	上 川 沿	藤嶋 俊英	佐藤ゆかり	佐藤 陽子	8	118	13	49-6155	49-6621
	16	成 章	一関 光	川崎 裕	仲澤美紀子	8	65	14	52-2818	52-2812
	17	花 岡	浅野 直子	松尾 牧	佐々木純子	5	45	10	46-1615	46-1614
	18	矢 立	樋口 慎一	宮野田鶴子	成田 洋子	4	26	8	46-3012	46-1340
	19	南	神原 亮	田村 直子	杉山 成貴	8	86	13	49-5518	49-5519
	20	扇 田	川崎 郁子	永瀬 知己	渡邊 敏勝	9	166	16	55-0043	55-2140
	21	西 館	佐藤 勇一	本間 和規	高橋 真美	8	71	13	55-0324	55-2134
	22	東 館	山口 誉	宮野 英法	千葉さつき	5	46	9	56-2112	56-2070
	23	早 口	北林 孝男	永瀬有希子	柏木亜希子	8	64	13	54-3033	54-6133
24	山 瀬	松下 健	佐藤 健	清水里帆子	7	114	13	54-3036	54-6061	
北秋田市	25	鷹 巣	佐藤 博志	明石 桂	河田 光正	16	311	28	62-2041	63-2042
	26	鷹 巣 東	奥山 法子	嘉藤 伸	市川 萌李	8	76	13	62-1645	63-2419
	27	綴 子	茂内 公貴	小坂 美和	中村 新	9	91	14	62-1084	63-2494
	28	清 鷹	大高 聖子	佐藤 範敦	嶋田 敏輝	8	127	15	63-2315	63-2317

教委	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	児童数	教職員数	電話番号	FAX番号
北秋田市	29	米内沢	出川 英章	庄司美穂子	岸野 祥子	8	109	14	72-3029	72-4905
	30	前田	成田 彦智	松岡みつ子	滝口 瑞輝	6	28	10	75-2002	75-3160
	31	合川	成田美智子	児玉 卓也	菅原 裕美	8	174	14	67-6120	67-6075
上小阿仁村	32	上小阿仁	山田 仁美	矢旗香緒理	福司 宏治	5	41	12	77-2038	77-2967
能代市	33	淳城西	近藤 克彦	原田 法胤	袴田 茜	11	231	16	52-2237	89-1315
	34	淳城南	矢田部瑞穂	平塚 定	五十嵐良薫	14	263	21	52-5329	52-5320
	35	第四	佐藤 充	武田真紀夫	清水奈保子	18	396	28	52-3239	55-0913
	36	第五	渡部 剛	滝沢 治	山崎 緑	9	142	15	58-2178	58-2402
	37	向能代	佐藤 誠也	湊 正人	設楽佳代子	15	319	22	52-6249	52-2325
	38	浅内	佐藤 達治	藤田 元之	田村恵美子	8	59	13	52-4715	89-1322
	39	二ツ井	安井 敦子	中川 博子	伊藤 充洋	10	182	17	73-2341	73-2342
三種町	40	琴丘	中田 春輝	近藤 誠輝	畠山 拓也	9	112	15	87-2014	87-2015
	41	森岳	原田 大	大沢 友子	畑澤 朋子	8	125	16	83-2405	83-2412
	42	金岡	近藤 明子	秋田谷大作	小野寺祐子	6	53	11	83-2210	83-2286
	43	浜口	大山 正道	近藤 孝昭	黒田 優樹	8	72	14	85-2122	85-2513
	44	湖北	大高 智久	加藤由美子	西川 直子	8	84	15	85-3120	85-3253
八峰町	45	八森	安部 晃幸	野村千恵子	鈴木 知子	8	65	14	77-2222	77-2789
	46	峰浜	山内 賢也	一戸 理子	渡邊 佳祐	6	83	12	76-2468	76-2466

### 義務教育学校

教委	番号	学校名	校長名	副校長名 教頭名	事務職員名	学級数	児童生徒数	教職員数	電話番号	FAX番号
北秋田市	1	阿仁学園	小林 陽介	副校長 津谷美穂子	柴田 翔	前期課程		12	84-2030	84-2670
				教頭 工藤美佳子 高橋 裕樹		畠山 以成	後期課程			
藤里町	2	藤里学園	佐藤 政彦	副校長 山木 亮	保坂 明宏	前期課程		29	79-2026	71-4100
				教頭 佐藤 弘 嵯峨 静人		夏井 環	後期課程			

鹿角・大北：0186

能代・山本：0185

## 中学校

教委	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	生徒数	教職員数	電話番号	FAX番号
鹿角市	1	花 輪	駒木 利浩	金田一晃宏	海沼 綾子	14	316	29	23-2257	23-2260
	2	十 和 田	青山 秀人	小畑 人志	菅原 一	8	221	21	35-2164	35-2165
	3	尾 去 沢	松尾 弘	木村 大	吹谷 成敏	4	41	12	23-2270	23-2269
	4	八 幡 平	阿部 宗近	片岡 和洋	明石 淳	5	81	13	32-2226	32-2227
小坂町	5	小 坂	奈良 育	鈴木 真澄 浅水 英夫	児玉 寛紀	5	88	15	29-3232	29-2003
大館市	6	第 一	武田 俊一	加賀谷太朗	畠山 智晴 伊藤 奈緒	18	454	36	42-4177	42-6269
	7	北 陽	伊多波卓美	藤原 寿準	渡邊 悟	8	141	20	48-2935	48-3777
	8	下 川 沿	山崎 悟	成田 一彦	明石留美子	4	47	13	42-9761	42-9782
	9	南	御船美喜雄	加藤 達美	藤原 由紀	5	60	13	49-5516	49-4882
	10	成 章	田山 律子	千葉 彦希	根崎祐美子	4	42	12	52-3022	52-3034
	11	東	駒木 聖子	佐藤 潤	佐々木久美子	15	367	27	42-2835	43-5359
	12	比 内	渡部 鋼喜	加藤 長幸	山内 楓華	9	172	20	55-1505	55-1789
	13	田 代	田中 覚	荒川 務	草別 和	5	112	14	54-3042	54-6063
北秋田市	14	鷹 巣	小林 秀雄	工藤 聡	鈴木 真樹	16	364	32	62-1701	63-1893
	15	森 吉	高橋 晋	小塚 貴子	根崎 聡 渡部 翔	4	77	15	73-2335	73-2612
	16	合 川	菊地 重則	成田 政己	齊藤 祐樹	5	90	14	78-2135	78-3509
上小阿仁村	17	上小阿仁	山田 仁美	滝沢 剛	福司 宏治	3	26	9	77-2048	77-2967
能代市	18	能代第一	嶋田 正明	石川 雅道	唐土 慎弘	8	161	19	52-2227	52-7386
	19	能代第二	工藤 真弘	年代 信弥	上田 明子 加藤 亜蘭	11	276	25	52-5138	52-5139
	20	能代東	谷内 直毅	見上 司	成田 健介	5	104	14	58-3050	58-3051
	21	東 雲	檜森 秀樹	小林由美子	中村 由香	8	174	20	52-5119	55-2597
	22	能代南	田崎 雅則	納谷 則子	渡辺 正純	7	177	17	52-6452	52-9220
	23	二 ツ 井	大塚 孝樹	藤谷 寛	春日 紫	7	122	15	73-2711	73-2713
三種町	24	琴 丘	堀江 岳志	荒川 徹	齋藤 智弥	5	68	15	87-2514	87-2521
	25	山 本	畠山 芳	菊谷 陽子	佐藤 晃	5	91	15	83-2302	83-4823
	26	八 竜	上野 英人	岩澤 学	児玉 糸子	5	103	15	85-2225	85-2479
八峰町	27	八 峰	八代 英樹	藤盛 伸一	豊田 仁	5	120	15	76-3972	76-3854

## 県立中学校

学 校 名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	生徒数	教職員数	電話番号	FAX番号
大館国際情報学院	奈良 一崇	佐々木 司	柏木 智仁	6	135	16	50-6090	50-6091

### 高等学校

番号	学校名	校長名	教頭名	事務長名	電話番号	F A X 番号
鹿角	1 花 輪	佐藤 貢	今川 浩子	主幹(兼)事務長 柴田 英矢	0186-23-2126	0186-23-2137
	2 十 和 田	深井 裕之	小野 耕右	関 英人	0186-35-2062	0186-35-2272
	3 小 坂	佐藤 貴文	青山 博輝	田村 雅博	0186-29-3065	0186-29-3069
大館	4 大 館 鳳 鳴	渡邊 政徳	副校長 錢谷真理子	主幹(兼)事務長 齋藤 康紀	0186-42-0002	0186-49-2044
			教頭 佐々木撰也			
	5 大 館 桂 桜	今川 拓	山城 寛幸 須田 和仁	小林 昌子	0186-59-6299	0186-42-0901
6 大館国際情報学院	奈良 一崇	田中 英人	主幹(兼)事務長 菊地 郁生	0186-50-6090	0186-50-6091	
北秋田	7 秋 田 北 鷹	佐々木孝之	佐藤 孝子 高木 厚	秋元 秀俊	0186-60-0151	0186-62-0555
能代	8 能 代	荒川 正明	伊藤 康夫	佐々木卓矢	0185-54-2230	0185-54-2231
			定時制 赤坂 俊彦		二ツ井キャンパス 0185-73-3511	二ツ井キャンパス 0185-73-3512
	10 能 代 松 陽	川村 寿紀	石井 浩嗣 高橋 司	工藤 誠	0185-89-2021	0185-52-2112
11 能代科学技術	藤田 博樹	牛丸 靖浩 安保 邦将	中村 研雄	0185-74-5701	0185-74-5702	

### 特別支援学校

番号	学校名	校長名	教頭名	事務長名	電話番号	F A X 番号
鹿角・大館・北秋田	比 内 支 援	鎌田 裕之	佐藤香代子 加藤 宏和	嶋田 直人	0186-55-2131	0186-55-2132
	か づ の 校		副校長 村松 勝信		0186-22-0253	0186-30-1245
	た か の す 校		副校長 福士 智子		0186-66-2128	0186-60-2102
能代	2 能 代 支 援	佐藤 圭吾	伊藤 孝義 佐藤 明	袴田 訓	0185-55-0691	0185-55-0681

認定こども園、幼稚園、保育所（園）等

市町村	種別	公私	施設名称	設置者(管理者)	所在地	電話番号	FAX番号		
鹿角市	認定こども園 (保育所型)	公立	八幡平なかよしセンター	鹿角市/社会福祉法人 八幡平愛慈会	〒018-5141 鹿角市八幡平字小豆沢碓108-1	0186(32)2180	0186(34)2055		
			あおぞらこども園	鹿角市/公益財団法人 鹿角市子ども未来事業団	〒018-5201 鹿角市花輪字平元向平30	0186(22)4154	0186(22)4156		
	幼稚園	私立	鹿角カトリック幼稚園	学校法人秋田カトリック学園	〒018-5334 鹿角市十和田毛馬内字下小路59-1	0186(35)2063	0186(35)3174		
			保育所	公立	花輪さくら保育園	鹿角市/公益財団法人 鹿角市子ども未来事業団	〒018-5201 鹿角市花輪字上中島93	0186(23)3445	0186(23)3562
	花輪にこにこ保育園	〒018-5201 鹿角市花輪字刈又19-1			0186(23)4602		0186(22)7388		
	毛馬内保育園	〒018-5334 鹿角市十和田毛馬内字下小路67			0186(35)2460		0186(35)5680		
	錦木保育園	〒018-5336 鹿角市十和田錦木字浜田91-1			0186(35)2402		0186(25)8851		
	保育所	私立	大湯保育園	社会福祉法人愛生会	〒018-5421 鹿角市十和田大湯字下ノ湯51-13	0186(37)2011	0186(37)2081		
			わんぱくはうす	株式会社わんぱくはうす	〒018-5201 鹿角市花輪字上花輪175-2	0186(23)8438	0186(23)8438		
	家庭的保育事業	公営	鹿角市家庭的保育事業	鹿角市/阿部 純子	〒018-5201 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市すこやか子育て課	0186(30)0235	0186(30)1257		
	認可外保育施設 (事業所内保育)	私立	鹿角微笑苑 子供室「ビノキオ」	社会福祉法人寿光会	〒018-5421 鹿角市十和田大湯字屋布ノ下タ20	0186(35)5556	0186(35)3488		
	病児保育事業	公営	鹿角市病児保育室	鹿角市/公益財団法人 鹿角市子ども未来事業団	〒018-5201 鹿角市花輪字向畑18 かづの厚生病院内	0186(23)2220	0186(23)2555		
			鹿角市病後児保育事業		〒018-5201 鹿角市花輪字上中島93 花輪さくら保育園内	0186(23)3445	0186(23)3562		
小坂町	保育所	私立	小坂マリア園	社会福祉法人こぼと会	〒017-0201 小坂町小坂字上前田7-9	0186(29)3222	0186(29)3523		
	認可外保育施設 (事業所内保育)	立	KAMITE チャイルドハウス	株式会社カミテ	〒017-0204 小坂町荒谷字三ツ森62-1	0186(29)2611	0186(29)2612		
大館市	幼保連携型 認定こども園	私立	大館八幡こども園	学校法人福原学園	〒017-0811 大館市字八幡1	0186(49)1206	0186(49)1207		
			向陽こども園	学校法人日景学園	〒017-0012 大館市積内字内字館68-1	0186(48)2345	0186(48)2448		
			南が丘こども園	学校法人月居学園	〒017-0835 大館市小館花字萩野台4-1	0186(42)5448	0186(42)3083		
			宮の杜神明こども園	学校法人瑞垣学園	〒017-0867 大館市中神明町1-5	0186(42)1455	0186(49)0330		
			大館カトリックこども園	学校法人秋田カトリック学園	〒017-0043 大館市有浦一丁目7-45	0186(42)1262	0186(57)8483		
			大館ホテヤこども園	学校法人大館ホテヤ学園	〒017-0872 大館市片山町一丁目3-10	0186(43)4224	0186(43)4228		
			大館ホテヤ第二こども園		〒017-0872 大館市片山町三丁目2-21	0186(59)6355	0186(59)6356		
			扇田こども園	学校法人富沢学園	〒018-5701 大館市比内町扇田字町尻108-1	0186(55)0082	0186(59)8105		
	幼稚園	私立	大館幼稚園	学校法人聖公会聖パウロ学園	〒017-0894 大館市字裏町11	0186(42)0534	0186(42)0553		
	保育所	公立	大館市	城南保育園	大館市	〒017-0822 大館市字桜町南45-3	0186(42)1806	0186(42)1806	
				城南保育園分園		〒017-0888 大館市字水門前124	0186(42)0690	0186(42)0690	
				有浦保育園		〒017-0043 大館市有浦一丁目7-38	0186(42)1149	0186(42)1149	
				扇田保育園		〒018-5701 大館市比内町扇田字町後13-8	0186(55)0244	0186(55)3095	
				たしろ保育園		〒018-3501 大館市岩瀬字上岩瀬上野19	0186(54)0415	0186(54)0417	
				積内保育園		〒017-0012 大館市積内字相染台24	0186(48)2231	0186(48)2231	
				十二所保育園		大館市/社会福祉法人 大館感恩講	〒018-5601 大館市十二所字片町21-6	0186(52)2172	0186(52)2172
				東館保育園			〒018-5721 大館市比内町独鉦字独鉦11	0186(56)2358	0186(56)2358
				西館保育園			〒018-5731 大館市比内町笹館字前田野79-1	0186(55)2419	0186(55)2419
				大館乳児保育園			社会福祉法人大館感恩講	〒017-0845 大館市泉町8-12	0186(42)5130
	小規模保育事業	私営	みらいっこ園	米沢 直子	〒017-0041 大館市字大田面352-1	0186(49)0859	0186(49)0860		
			クレイドル	東北ビル管財株式会社	〒017-0012 大館市積内字二ツ森37-1	0186(48)7888	0186(48)7888		
	認可外保育施設 (へき地保育所)	公立	大館市/社会福祉法人 大館市社会福祉事業団	二井田保育所	〒018-5751 大館市二井田字糞ノ里190	0186(49)5471	0186(49)7585		
				下川沿保育所	〒017-0878 大館市川口字蟹沢1-30	0186(49)6269	0186(49)6370		
				沼館保育所	〒017-0057 大館市沼館字神田表111	0186(43)0458	0186(43)2823		
				花岡保育所	〒017-0005 大館市花岡町字前田181-5	0186(46)1154	0186(46)1890		
				矢立保育所	〒017-0002 大館市白沢字白沢1139-4	0186(46)1860	0186(46)1857		
				長木保育所	〒017-0031 大館市上代野字八幡岱47	0186(48)4808	0186(48)4973		

市町村	種別	公私	施設名称	設置者(管理者)	所在地	電話番号	FAX番号
大館市	認可外保育施設 (事業所内保育)	公立	大館市立総合病院 院内保育所	大館市立総合病院	〒017-8550 大館市豊町3-1	病院事務局 0186(42)5370 保育所 0186(49)1100	0186(42)2055
		私立	医療法人和成会 附属 託児所 KIDS PORT	医療法人和成会	〒017-0872 大館市片山町三丁目21	0186(42)5858	0186(43)2338
			社会福祉法人成寿会 事業所内託児所	社会福祉法人成寿会	〒017-0012 大館市釈迦内字山神台10-8	080-6043-3541	0186(45)2115
			Kids terrace at seiju		〒017-0012 大館市釈迦内字狼穴89	0186(57)8160	0186(57)8227
			元気ひろば保育園	ニプロ株式会社/ 株式会社ニチャイ学館	〒018-5751 大館市二井田字羽貫谷地1-15	0186(42)1331	0186(59)5321
			Bambi-ni	大館桂工業株式会社/ 米沢 直子	〒017-0044 大館市御成町三丁目7-17	0186(59)7516	0186(59)6375
	一時預かり事業	私営	白百合ホーム	社会福祉法人大館感恩講	〒017-0845 大館市泉町7-20	0186(42)1849	0186(49)6445
	病児保育事業	公営	病児保育施設 マミスマイル	大館市/蒔苗 公利	〒017-0846 大館市常盤木町17-8	0186(42)3341	0186(57)8700
		公営	病後児保育施設 エンジェル	大館市/学校法人ホテヤ学園	〒017-0872 大館市片山町一丁目3-10	0186(43)6789	0186(43)4228
		私営	Kids terrace at seiju	社会福祉法人成寿会	〒017-0012 大館市釈迦内字狼穴89	0186(57)8170	0186(57)8228
北秋田市	幼保連携型 認定こども園	私立	しゃろーむ	社会福祉法人鷹巣地の塩会	〒018-3316 北秋田市東横町10-34	0186(62)1249	0186(62)1159
		公立	あいかわ保育園	社会福祉法人秋田県民生協会	〒018-4282 北秋田市李岱字下豊田1	0186(78)9030	0186(78)9031
	保育所	公立	米内沢保育園	北秋田市	〒018-4301 北秋田市米内沢字御嶽84-1	0186(72)4020	0186(72)4020
			前田保育園		〒018-4515 北秋田市阿仁前田字下川端101	0186(75)2316	0186(75)2316
			阿仁合保育園		〒018-4613 北秋田市阿仁銀山字上新町71-1	0186(82)3113	0186(82)3113
		私立	南鷹巣保育園	社会福祉法人県北報公会	〒018-3454 北秋田市脇神字高村岱140	0186(62)1140	0186(62)1141
			七日市保育園	社会福祉法人七日市保育園	〒018-3452 北秋田市七日市字石倉岱18	0186(66)2054	0186(66)2054
			綴子保育園	社会福祉法人綴子保育園	〒018-3301 北秋田市綴子字大堤26-1	0186(62)0786	0186(62)0786
	鷹巣中央保育園	社会福祉法人秋田県民生協会	〒018-3324 北秋田市大町2-30	0186(62)2630	0186(67)6160		
			鷹巣東保育園	〒018-3302 北秋田市栄字太田新田43-2	0186(62)2254	0186(67)6196	
一時預かり事業	公営	北秋田市子育てサポート ハウス わんぱあく	北秋田市/社会福祉法人北秋田 市社会福祉協議会	〒018-3315 北秋田市宮前町9-4	0186(62)5557	0186(62)5557	
上小阿仁村	認定こども園 (保育所型)	公立	かみこあに保育園	上小阿仁村	〒018-4421 上小阿仁村小沢田字向川原210	0186(77)3470	0186(77)3677
能代市	幼保連携型 認定こども園	私立	淳城幼稚園・ていじょう 保育園	学校法人淳城学園	〒016-0825 能代市柳町13-21	0185(52)4136	0185(52)2090
			能代カトリックこども園	学校法人秋田カトリック学園	〒016-0892 能代市景林町15-18	0185(52)2756	0185(88)8240
			能代南幼稚園 南ベビー 保育園	学校法人山崎学園	〒016-0843 能代市中和二丁目1-49	0185(52)5854	0185(52)5856
			東能代幼稚園・保育園	学校法人明和学園	〒016-0101 能代市字中関16	0185(58)2102	0185(58)3076
	認定こども園 (幼稚園型)	私立	さかき幼稚園	学校法人明正学園	〒016-0857 能代市字田子向111	0185(52)0814	0185(52)6557
			愛慈幼稚園	学校法人愛慈学園	〒016-0806 能代市清助町2-10	0185(54)4050	0185(52)5000
	保育所	公立	能代市第一保育所	能代市	〒016-0817 能代市上町12-32	0185(52)2610	0185(89)2755
			能代市二ツ井子ども園		〒018-3156 能代市二ツ井町字下野川端2-1	0185(73)2620	0185(71)1017
			能代市きみまち子ども園		〒018-3103 能代市二ツ井町荷上場字鍋良子出口 15-1	0185(73)5455	0185(71)1080
		私立	能代感恩講保育所	社会福祉法人能代感恩講	〒016-0823 能代市若松町4-12	0185(52)7432	0185(52)7841
			轟保育園	社会福祉法人轟婦人福祉会	〒018-2805 能代市字轟73-2	0185(59)2342	0185(59)2681
			すぎ保育園	社会福祉法人杉松会	〒016-0844 能代市花園町10-21	0185(52)0661	0185(52)8266
			まつばら保育園		〒016-0893 能代市松美町11-3	0185(52)2713	0185(74)5090
			さんさん保育園		〒016-0013 能代市向能代字上野117-2	0185(52)5513	0185(88)8188
			あいじほいくえん		学校法人愛慈学園	〒016-0014 能代市落合字下前田186	0185(52)2131
			さかき保育園	学校法人明正学園	〒016-0857 能代市字田子向107-3	0185(52)0814	0185(52)6557
	つばめの森保育園	特定非営利活動法人 メリーゴーランド	〒016-0878 能代市字臥竜山30-1	0185(55)2533	0185(55)3628		
	認可外保育施設 (事業所内保育)	私営	きらきら保育園能代	社会福祉法人のしろ汐風会	〒016-0831 能代市元町14-126	0185(74)6757	0185(74)6756
	病児保育事業	私営	独立行政法人地域医療機 能推進機構 秋田病院	独立行政法人 地域医療機能推進機構	〒016-0851 能代市緑町5-22	病院 (代表) 0185(52)3271	0185(54)7892
			平野医院	平野 善憲	〒016-0811 能代市日吉町6-31	0185(54)3181	0185(54)2794

市町村	種別	公私	施設名称	設置者(管理者)	所在地	電話番号	FAX番号
藤里町	幼稚園	公	藤里幼稚園	藤里町	〒018-3201 藤里町藤琴宇鳥谷場223	0185(79)1563	0185(79)1563
	保育所	立	藤里保育園		〒018-3201 藤里町藤琴宇三ツ谷脇38-1	0185(79)2720	0185(79)2823
三種町	幼稚園	私立	八竜幼稚園	学校法人八竜学園	〒018-2401 三種町鶴川字内田18	0185(85)2241	0185(85)2204
	保育所	公立	山本保育園	三種町	〒018-2303 三種町森岳字御休下227	0185(83)2247	0185(83)4061
			琴丘保育園		〒018-2104 三種町鹿渡字東小瀬川43-1の内	0185(87)3303	0185(87)3303
		私立	鶴川保育園	社会福祉法人たつの子会	〒018-2401 三種町鶴川字上谷地26-2	0185(85)3670	0185(74)5630
	浜口保育園		社会福祉法人明和会	〒018-2407 三種町浜田字福沢12-4	0185(72)1012	0185(72)1013	
小規模保育事業	私営	八竜保育園	社会福祉法人明和会	〒018-2401 三種町鶴川字内田18	0185(88)8986	0185(88)8986	
八峰町	幼保連携型認定こども園	公立	八森子ども園	八峰町	〒018-2633 八峰町八森字五輪台上段43	0185(70)4100	0185(70)4101
			峰浜ボンポコ子ども園		〒018-2507 八峰町峰浜田中字野田沢37-17	0185(74)5933	0185(74)5934

### 市町村別施設・事業集計

市町村	種別	認定こども園						幼稚園				保育所				地域型保育事業				認可外保育施設					子育て支援事業				総計		
		幼保連携型		幼稚園型		保育所型		幼稚園		保育所		家庭的保育	小規模保育	居宅訪問型	事業所内保育	へき地保育所	事業所内保育施設	その他	居宅訪問型	一時預かり事業		病児保育事業		公営		私営		公営		私営	
		公立	私立	公立	私立	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公営	私営	私営	私営	公立	公立	私立	私立	私立	計	公営	私営	公営	私営	公営	私営	計
鹿角市					2		2	1	1	4	2	6	1							1			1				2		9	4	13
小坂町										1	1									1			1					2	2		
大館市		8					8	1	1	9	1	10		2					6	1	5			12		1	2	1	18	19	37
北秋田市		2					2			3	5	8													1			4	7	11	
上小阿仁村					1		1																					1		1	
能代市		4		2			6			3	8	11									1		1				2	3	17	20	
藤里町								1		1	1	1																2		2	
三種町								1	1	2	2	4		1														2	4	6	
八峰町		2					2																					2		2	
計		2	14		2	3	21	1	3	4	22	19	41	1	3				6	1	8			15	1	1	4	3	41	53	94

※ 一時預かり事業については、認定こども園、幼稚園、保育所、認可外保育施設で実施されているものは計上していない。

※ 病児保育事業については、事業の種別が病児対応型、病後児対応型の場合のみ計上している。

### 各市町村 子育て支援担当

市町村名	担当係(班・課・所)	所在地	電話番号	FAX番号
鹿角市	健康福祉部 すこやか子育て課 こども家庭応援係	〒018-5201 鹿角市花輪字下花輪50	0186(30)0235	0186(30)1257
小坂町	教育委員会 総務班	〒017-0201 小坂町小坂字砂森7-1	0186(29)2342	0186(29)4436
大館市	福祉部 子ども課 子育て支援係	〒017-8555 大館市字中城20	0186(43)7053	0186(42)0160
北秋田市	健康福祉部 こども課	〒018-3392 北秋田市花園町19-1	0186(62)6638	0186(62)4296
上小阿仁村	教育委員会 幼児教育班	〒018-4421 上小阿仁村小沢田字向川原72-2	0186(77)3470	0186(77)3677
能代市	市民福祉部 子育て支援課 子ども福祉係	〒016-8501 能代市上町1-3	0185(89)2946	0185(89)1679
藤里町	教育委員会 学校教育係	〒018-3201 藤里町藤琴字家の後67	0185(79)1327	0185(79)2227
三種町	[ 保育所 ] 福祉課 こども福祉係	〒018-2401 三種町鶴川字岩谷子8	0185(85)4836	0185(85)2178
	[ 幼稚園 ] 教育委員会 総務学事係	〒018-2104 三種町鹿渡字東二本柳29-3	0185(87)2115	0185(87)3052
八峰町	福祉保健課 子育て支援係	〒018-2502 八峰町峰浜目名湯字目長田118番地	0185(76)4608	0185(76)2113
	教育委員会 学校教育課 幼児保育庶務係	〒018-2641 八峰町八森字中浜196-1	0185(77)2728	0185(74)5290

### Ⅲ 連携のための相談機関 (こんなときには、こんな専門機関と)

#### 生徒指導上の問題全般についての相談

児童生徒や保護者に相談窓口を紹介するとき

○すこやか電話 北教育事務所 総合教育センター	☎ 0120-377-914 ☎ 0120-377-804	○かづのこもれび相談 ○大館市少年相談センター ○能代市風の子電話	☎ 0120-415-783 0186-42-0769 0185-89-1616
-------------------------------	----------------------------------	---	--

#### 1 児童生徒や保護者との面談を依頼したいとき

【問題行動の背景や要因が十分に把握できない、家庭の養育機能が弱い、虐待、心身障害、非行等】

○北福祉事務所 ○山本福祉事務所 ○北児童相談所 ○総合教育センター(支援班児童生徒支援)	0186-52-3951 0185-52-5105 0186-52-3956 018-873-7205	○鹿角市すこやか子育て課 ○大館市子ども課 ○北秋田市福祉課 ○能代市子育て支援課	0186-30-0235 0186-43-7054 0186-62-6638 0185-89-2955
--	--	--	--

#### 2 非行を伴った問題行動への対応について相談をしたいとき

【暴力行為、薬物乱用、窃盗、恐喝、家出、性の逸脱行為、飲酒、喫煙等】

○少年サポートセンター 大館警察署 能代警察署 ○やまびこ電話(県警察本部)	0186-42-4111 0185-52-4311 018-824-1212	○北児童相談所 ○中央児童相談所 ○秋田法務少年支援センター(少年鑑別所内)	0186-52-3956 018-862-7311 018-865-1222
---	--	--	--

#### 3 いじめや虐待など人権に関わる相談をしたいとき

【養育上の心配、いじめ、虐待、非行、嫌がらせ等】

○24時間子供SOSダイヤル(全国统一ダイヤル)	☎ 0120-0-78310 (なやみ言おう)		
○秋田いのちの電話 ○秋田地方法務局大館支局 ○秋田地方法務局能代支局 ○こころの電話相談(県精神保健福祉センター)	018-865-4343 0186-42-6514 0185-54-4111 018-831-3939	○児童相談所全国共通 ○子どもの人権110番(法務局) ○子ども・家庭110番「でんわ相談よい子に」 (中央児童相談所)	☎ 189 (いはやく) ☎ 0120-007-110 ☎ 0120-42-4152

#### 4 不登校の児童生徒が学校復帰に向けて意欲を見せ始めたとき【不登校児童生徒の通級施設、悩み相談等】

○かづのこもれび教室 ○大館おおとり教室 ○北秋田さわやか教室 ○はまなす広場(能代市)	0186-22-0275 0186-42-4888 0186-62-4860 0185-52-8282	○あすなろ教室(三種町) ○あきたリフレッシュ学園 ○スペース・イオおおだて ○スペース・イオ(秋田明徳館高等学校内)	0185-85-2177 0186-78-4180 0186-42-0232 018-834-0537
---	--	--	--

#### 5 心や体に関する相談をしたいとき

【健康について、引きこもり、不眠、拒食・過食、自傷行為等】

○精神保健福祉センター ○大館保健所	018-831-3946 0186-52-3955	○北秋田保健所 ○能代保健所	0186-62-1165 0185-55-8023
-----------------------	------------------------------	-------------------	------------------------------

#### 6 学習や生活、対人関係など発達面で気になる児童生徒の相談をしたいとき

【視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、自閉症、情緒障害、LD、ADHD等】

○北教育事務所 ○北教育事務所鹿角出張所 ○北教育事務所山本出張所 ○北児童相談所 ○総合教育センター(支援班特別支援教育) ○ふきのとう秋田(発達障害者支援センター) ○医療療育センター ○比内支援学校	0186-62-1217 0186-23-3302 0185-52-3369 0186-52-3956 018-873-7215 018-826-8030 018-826-2401 0186-55-2131	○比内支援学校かづの校 ○比内支援学校たかのす校 ○能代支援学校 ○特別支援教育地域センター 鹿角市立花輪小学校 *鹿角出張所対応 大館市立桂城小学校 北秋田市立鷹巣小学校 能代市立淳城南小学校	0186-22-0253 0186-66-2128 0185-55-0691 0186-23-3302 0186-42-4910 0186-62-9814 0185-52-0468
---	--	---	--

※どこに相談したらよいか分からないときは北教育事務所・出張所の生徒指導・特別支援教育担当へ

## IV 北教育事務所・出張所歴代所長・副所長名

在任年度	北教育事務所長	鹿角出張所長	山本出張所長	北教育事務所副所長	在任年度	北教育事務所長	鹿角出張所長	山本出張所長	北教育事務所副所長
昭和 23	長谷山 四郎				平成 1	豊沢 幸夫	山田 健三	亀田 裕実	戸松 悦政
昭和 24	松田 銀治				平成 2	戸松 悦政	根市 國夫	高橋 文夫	佐藤 忠信
昭和 25	松田 銀治	菅原 甚市	大山 結太郎		平成 3	佐藤 忠信	根市 國夫	高橋 文夫	大谷 昇、太田 實
昭和 26	松田 銀治	菅原 甚市	大山 結太郎		平成 4	太田 實	根市 國夫	佐藤 正博	大谷 昇、松山 剛
昭和 27	大山 結太郎	沢口 巳代治	小林 禎吉		平成 5	小林 俊英	川田 重三郎	佐藤 正博	田畑久男、佐藤都生
昭和 28	大山 結太郎	沢口 巳代治	小林 禎吉		平成 6	佐藤 郁生	川田 重三郎	神馬 郁朗	田村光清、神田政直
昭和 29	大山 結太郎	沢口 巳代治	小林 禎吉		平成 7	佐藤 郁生	沢田 欣之	神馬 郁朗	岩谷 作一
昭和 30	山崎 勝明	佐々木 大治	沢口 巳代治		平成 8	岩谷 作一	沢田 欣之	蓮沼 匡	澤井 邦彦
昭和 31	山崎 勝明			佐々木 大治	平成 9	澤井 邦彦	沢田 欣之	蓮沼 匡	長岐 純一
昭和 32	山崎 勝明			原田 巖雄	平成 10	蓮沼 匡	石井 勲	大山 幹男	高橋 秀一
昭和 33	原田 巖雄			長崎 佐太吉	平成 11	蓮沼 匡	石井 勲	出川 幸三	三澤 仁
昭和 34	原田 巖雄			長崎 佐太吉	平成 12	石井 勲	高杉 政徳	出川 幸三	三澤 仁
昭和 35	原田 巖雄	小笠原 信一	児玉 文之助	渡辺 勝蔵	平成 13	三澤 仁	高杉 政徳	出川 幸三	高谷 松英
昭和 36	原田 巖雄	小笠原 信一	児玉 文之助	渡辺 勝蔵	平成 14	出川 幸三	望月 伸哉	永井 博敏	高谷 松英
昭和 37	江尻 総四郎	小笠原 信一	児玉 文之助	福原 栄一	平成 15	高谷 松英	望月 伸哉	永井 博敏	高橋 善之
昭和 38	江尻 総四郎	小笠原 信一	石岡 順吉	福原 栄一	平成 16	須藤 幸紀	望月 伸哉	三田 裕	伊勢 善和
昭和 39	渡辺 虎一	小笠原 信一	石岡 順吉	福原 栄一	平成 17	望月 伸哉	高橋 善之	三田 裕	伊勢 善和
昭和 40	渡辺 虎一	小笠原 信一	石岡 順吉	福原 栄一	平成 18	伊勢 善和	高橋 善之	佐藤 卓哉	福田 眞
昭和 41	福原 栄一	勝又 啓一	石岡 順吉	小笠原 信一	平成 19	伊勢 善和	高橋 善之	佐藤 卓哉	福田 眞
昭和 42	小笠原 信一	勝又 啓一	石岡 順吉	吉成 成敏	平成 20	伊勢 善和	高橋 善之	佐藤 卓哉	福田 眞、秋元卓也
昭和 43	吉成 成敏	勝又 啓一	高橋 治之助	石岡 順吉	平成 21	高橋 善之	戸末 容子	佐藤 敬顕	
昭和 44	石岡 順吉	勝又 啓一	高橋 治之助	中田 昌二	平成 22	福田 眞	戸末 容子	藤田 良博	小松俊孝、庄司 弘
昭和 45	石岡 順吉	勝又 啓一	高橋 治之助	中田 昌二	平成 23	福田 眞	戸末 容子	藤田 良博	小松俊孝、庄司 弘
昭和 46	中田 昌二	中嶋 健治	高橋 治之助	兔沢 道孝	平成 24	藤田 良博	田中 忠美	秋元 卓也	小林 進、庄司 弘
昭和 47	中田 昌二	中嶋 健治	佐々木 幸正	兔沢 道孝	平成 25	佐藤 昭洋	田中 忠美	秋元 卓也	小林 進、畠 修
昭和 48	兔沢 道孝	浅利 成和	佐々木 幸正	津村 利視	平成 26	佐藤 昭洋	田中 忠美	秋元 卓也	新堀 齊、畠 修
昭和 49	兔沢 道孝	浅利 成和	佐々木 幸正	中島 修三	平成 27	庄司 弘	千葉 綾悦	畠 修	新堀 齊、高橋誠也
昭和 50	兔沢 道孝	浅利 成和	佐々木 幸正	中島 修三	平成 28	庄司 弘	千葉 綾悦	金野 尚人	佐藤広文、高橋誠也
昭和 51	兔沢 道孝	杉山 新吉	今村 正	中島 修三	平成 29	高橋 誠也	成田 新悦	金野 尚人	佐藤広文、小林 寿
昭和 52	中嶋 修三	杉山 新吉	今村 正	沢口 操	平成 30	金野 尚人	成田 新悦	佐藤 俊之	嶋田 敏輝
昭和 53	中嶋 修三	石井 茂夫	今村 正	石井 茂夫	令和 1	佐藤 俊之	阿部 宗近	佐藤 克	嶋田敏輝、武田俊一
昭和 54	中嶋 修三	石井 茂夫	谷内 幸保	柳谷 芳郎	令和 2	和田 渉	阿部 宗近	佐藤 克	三浦 隆、武田俊一
昭和 55	浜田 章	石井 茂夫	谷内 幸保	柳谷 芳郎	令和 3	武田 俊一	田中 洋	工藤 真弘	三浦 隆、山田仁美
昭和 56	浜田 章	千葉 一夫	谷内 幸保	金谷 信一	令和 4	中井 淳	山田 仁美	野村 誠	袴田幸樹、佐々木長則
昭和 57	浜田章、金谷信一	千葉 一夫	谷内 幸保	金谷 信一	令和 5	山田 理	山口 史人	野村 誠	袴田 幸樹
昭和 58	金谷 信一	千葉 一夫	菅野 重夫	恵比原 脩					
昭和 59	金谷 信一	伊藤 哲雄	加藤 鎮藏	山田 信雄					
昭和 60	金谷信一、山田信雄	伊藤 哲雄	加藤 鎮藏	山田信雄、川村四朗					
昭和 61	山田 信雄	伊藤 哲雄	加藤 鎮藏	山田 健三					
昭和 62	山田 信雄	山田 健三	加藤 鎮藏	戸松 悦政					
昭和 63	豊沢 幸夫	山田 健三	亀田 裕実	戸松 悦政					



## 表紙に込められた思い

確かな学力 ふるさとを支えていこうとする強い気概  
これからも北の学校教育の重点は変わりません。  
鹿角市、小坂町、大館市、北秋田市、上小阿仁村、  
能代市、藤里町、三種町、八峰町  
全ての子どもたちの学びを社会全体で応援し、  
明るい未来を、共に創っていきたい。  
そうした願いが込められています。

### 北の学校教育の重点

確かな学力を身に付け、  
ふるさとを支えていこうとする  
強い気概をもった児童生徒の育成

学力  
ふるさと  
強い気概

#### どのように学ぶか

- 主体的な学び
- 対話的な学び
- 深い学び

#### 何ができるようになるか

- 知識及び技能
- 思考力、判断力、表現力等
- 学びに向かう力、人間性等

令和5年度

### 北の教育要覧

秋田県教育庁北教育事務所

#### 推進施策

- 1 主体的で創意に満ちた教育活動の推進
- 2 心豊かで、たくましい児童生徒を育む指導
- 3 基礎学力の向上を図る学習指導
- 4 幅広い識見と実践的指導力を培う  
教職員の研修



## 秋田県教育庁北教育事務所

〒018-3331 北秋田市鷹巣字東中岱76-1

TEL:0186-62-1217 / FAX:0186-62-1219 / e-mail:kitakyouikujimusho@pref.akita.lg.jp

## 鹿角出張所

〒018-5201 鹿角市花輪字六月田1

TEL:0186-23-3302 / FAX:0186-22-2126 / e-mail:kyoukazu@pref.akita.lg.jp

## 山本出張所

〒016-0815 能代市御指南町1-10

TEL:0185-52-3369 / FAX:0185-52-4338 / e-mail:kitakyouikujimushoyamamoto@pref.akita.lg.jp